

SONY

Report 2005

目 次

株主の皆様へ……………	1
(第88回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
営業報告書……………	2
連結貸借対照表……………	34
連結損益計算書……………	35
連結キャッシュ・フロー(ご参考)……………	38
貸借対照表……………	40
損益計算書……………	41
利益処分……………	43
会計監査人および監査委員会の 監査報告書 謄本……………	44
(ご参考)	
新製品・トピックス……………	48
CSR(企業の社会的責任)について……………	50
個人情報の管理について……………	51
ホームページのご案内……………	52
株主メモ……………	53

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

ここに2004年度(2004年4月1日から2005年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、ひとことごあいさつ申し上げます。

2004年度は、エンタテインメントビジネスの収益性改善に加え、金融分野も引き続き堅調な業績を収めたことにより、営業増益を達成することができました。純利益につきましても、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズを含む持分法適用会社の貢献などがあり、大幅な増益となりました。エレクトロニクス分野は、引き続き厳しい事業環境下にあります。液晶テレビやDVDカムコーダーなど、独自の技術を駆使した魅力ある新製品が好評を博しました。ゲーム分野では、携帯型エンタテインメントシステム「プレイステーション・ポータブル」の導入が大きな反響を呼びました。また、音楽分野における合併会社ソニーBMG・ミュージックエンタテインメントの設立および映画分野におけるメトロ・ゴールドウィン・メイヤー(MGM)の買収により、エンタテインメント業界において確固たる地位を築きました。

2004年度の普通株式の利益配当金につきましては、本年5月16日開催の取締役会決議により、前年度と同額の1株につき12円50銭とし、本年6月1日を支払開始日とさせていただきます。2004年12月に1株につき12円50銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は25円となります。また、子会社連動株式につきましては、当年度の利益配当を見送らせていただきました。

なお、本年6月の定時株主総会終了後に開催される取締役会の決議により、新代表執行役3名による新たな経営執行体制へ移行する予定です。会長兼グループCEOにハワード・ストリンガー、社長兼エレクトロニクスCEOに中鉢良治、副社長兼グループCFOに井原勝美がそれぞれ就任し、ソニーグループの舵取りを行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2005年5月



出井 伸之

安藤 国威

代表執行役 会長

出井 伸之

代表執行役 社長

安藤 国威

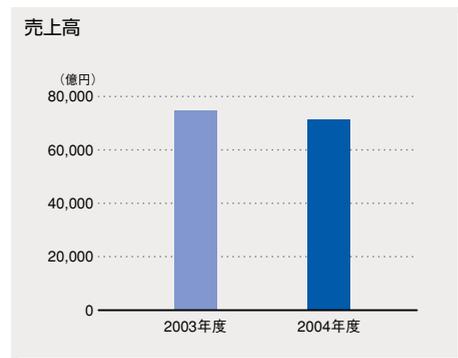
営業報告書 (2004年4月1日から2005年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) ソニーグループの全般的な営業の状況

	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	増減率
売上高および営業収入 (億円)	74,964	71,596	- 4.5%
営業利益 (億円)	989	1,139	+ 15.2%
税引前利益 (億円)	1,441	1,572	+ 9.1%
持分法による投資利益 (億円)	17	290	+ 1,594.2%
当期純利益 (億円)	885	1,638	+ 85.1%
普通株式1株当たり当期純利益:			
基本的 (円)	95.97	175.90	+ 83.3%
希薄化後 (円)	87.00	158.07	+ 81.7%

(注) 13頁の注記をご参照ください。

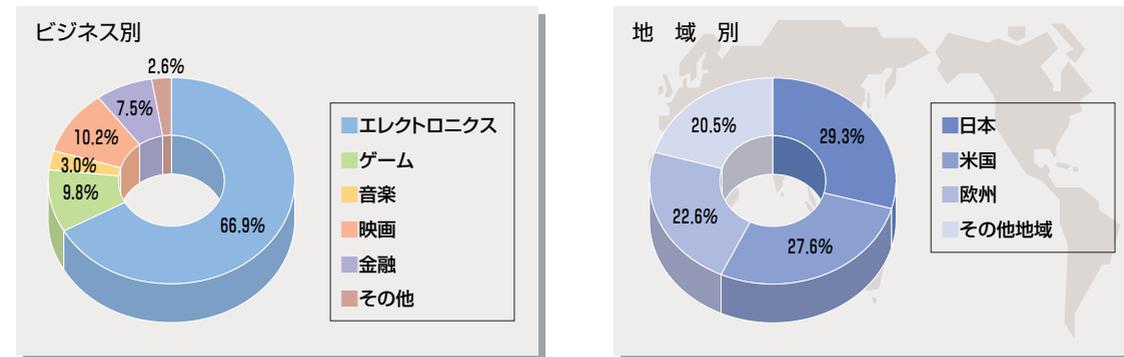


売上高および営業収入

売上高および営業収入 (以下「売上高」) は、前年度比4.5%の減収となりました (前年度の為替レートを適用した場合、3%の減収。13頁の注記3参照)。これには、Sony BMG Music Entertainment (以下「ソニーBMG」) の設立およびソニー生命保険㈱ (以下「ソニー生命」) における収益計上方法の変更の影響が含まれています。

エレクトロニクス分野の売上はほぼ横ばいとなりました。フラットパネルテレビ、デジタルスチルカメラ、および液晶リアプロジェクションテレビなどの売上が増加しましたが、ブラウン管テレビ、携帯型オーディオなどの売上は減少しました。ゲーム分野は、ソフトウェアの売上が増加しましたが、戦略的値下げなどによりハードウェアの売上が減少し、全体で減収となりました。音楽分野は、日本の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント (以下「SMEJ」) の売上は増加しましたが、2004年8月に Bertelsmann AG (以下「ベルテルスマン社」) と設立した音楽制作事業の合併会社ソニーBMGが持分法適用会社となったことにより、減収となりました。映画分野は「スパイダーマン2」の大きな貢献があったものの、円高の影響により減収となりました。金融分野は、ソニー生命の保険料収入の減少などにより、減収となりました。

売上高構成比 (2004年度)



(注1) ビジネス別および地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高にもとづいて算出したものです。
(注2) 地域別の売上高構成比は、顧客の所在国別に表示されています。



営業利益

営業利益は、前年度比15.2%の増益となりました (前年度の為替レートを適用した場合、26%の増益)。

エレクトロニクス分野は、価格下落にともない原価率が引き続き悪化したことなどにより損失が拡大しました。ゲーム分野は、ハードウェアの売上が減少したことにより減益となりました。映画分野は、主に「スパイダーマン2」の大きな貢献により、過去最高の営業利益を記録しました。

当年度には、900億円 (前年度は1,681億円) の構造改革費用を、営業費用として計上しました。このうちエレクトロニクス分野で818億円 (前年度は1,478億円) を計上しました。

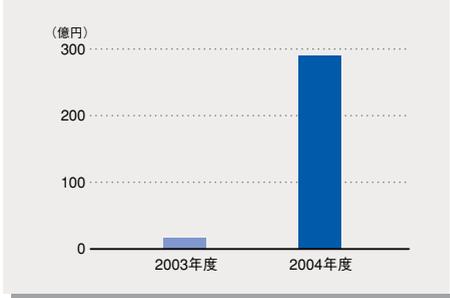


税引前利益

税引前利益は、営業外収支が前年度に比べ悪化し、9.1%の増加となりました。これは、前年度に比べ投資有価証券評価損が減少したことに加えて、ソニーの持分法適用会社であるマネックス証券㈱の日興ビーンズ証券㈱との株式移転による経営統合にともなう持分変動益90億円、ならびにソニーコミュニケーションネットワーク㈱の連結子会社であるソネット・エムスリー㈱の上場にとまう子会社株式売却益および持分変動益合計47億円の計上があったものの、前年度の為替差益に対し当年度は為替差損を計上したことなどによるものです。

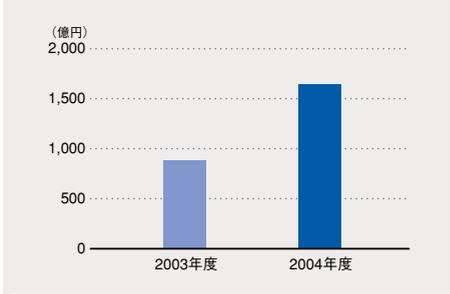
持分法による投資利益（純額）

持分法による投資利益（純額）



持分法による投資利益（純額）は、前年度比273億円増加しました。Sony Ericsson Mobile Communications AB（以下「ソニー・エリクソン」）に関する持分法による投資利益は、前年度比110億円増加し、174億円となりました。当年度の投資利益には、InterTrust Technologies Corporation（以下「インタートラスト」）からの持分利益126億円が含まれています。この金額は、インタートラストがマイクロソフトとの特許関連訴訟の和解にともない受領したライセンス契約にかかる受取金を含んでいます。一方、2004年8月に設立されたソニーBMGに関して、持分法による投資損失34億円を計上しました。また、日本で映画専門有料テレビ放送を行う株式会社チャンネルや、Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「サムスン電子」）とのアモルファスTFT液晶製造の合弁会社であるS-LCD Corporationに関して、持分法による投資損失を計上しました。

当期純利益



当期純利益

当期純利益は、前年度比85.1%の増加となりました。実効税率は、前年度の36.6%に対して、当年度は10.2%となりました。従来、ソニーの米国子会社は、過去に損失計上を継続したことから、米国連邦税および一部の州税に関する繰延税金資産に対して、評価性引当金を計上してきました。しかし、当該米国子会社につき、ここ数年業績が好調で、今後の業績も堅調に推移すると見込まれることから、当年度に評価性引当金679億円の取り崩しを行いました。この結果、当年度の税金費用が減少し、実効税率低下の主な要因となりました。

(2) ソニーグループのビジネス別営業の状況

以下の説明における各分野の売上高はセグメント間取引消去前のもので、各分野の営業利益（損失）は配賦不能費用控除・セグメント間取引消去前のものです。（13頁の注記4から6参照）

売上高

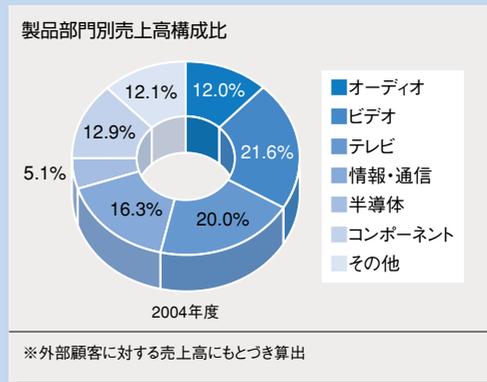
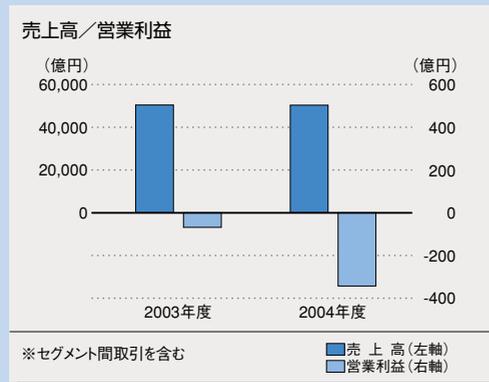
	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	増減率
エレクトロニクス	5,042,319	5,021,647	- 0.4
ゲーム	780,220	729,754	- 6.5
音楽	440,306	249,105	- 43.4
映画	756,370	733,677	- 3.0
金融	593,544	560,557	- 5.6
その他	268,317	254,427	- 5.2
配賦不能費用控除・ セグメント間取引消去	(384,685)	(389,551)	—
連 結	7,496,391	7,159,616	- 4.5

営業利益（損失）

	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	増減率
	(6,824)	(34,305)	—
	67,578	43,170	- 36.1
	(5,997)	8,783	—
	35,230	63,899	+ 81.4
	55,161	55,490	+ 0.6
	(12,054)	(4,077)	—
	98,902	113,919	+ 15.2

(注) 2004年8月1日付で、ソニーとベルテルスマン社はそれぞれの音楽制作事業を合弁会社に統合させました。新しく設立された会社であるソニーBMGは、それぞれの親会社が50%ずつ所有します。米国会計原則にもとづき、ソニーBMGはソニーの持分法適用会社となりました。この事業に関する2004年8月1日以降の当期純損益の50%は、持分法による投資損益として計上されています。音楽分野において、当年度の業績には、米国のSony Music Entertainment Inc.（以下「SMEI」）の2004年4月から7月までの期間の音楽制作事業の業績、ならびにSMEIの音楽出版事業と日本のSMEJの12ヵ月間の業績のみが含まれています。しかし、前年度の音楽分野の業績には、SMEIの音楽制作事業の12ヵ月間累計の業績、ならびにSMEIの音楽出版事業とSMEJの12ヵ月間累計の業績が含まれています。

■エレクトロニクス



売上高 (5兆216億円) 前年度比0.4%の減少

エレクトロニクス分野の売上高は、前年度比ほぼ横ばいとなりました（前年度の為替レートを適用した場合、1%の増収）。外部顧客に対する売上は前年度比1.1%の減少となりました。製品別では、フラットパネルテレビに需要が移行しているブラウン管テレビ、ハードディスクおよびフラッシュメモリ内蔵型への需要移行により競争が激化した携帯型オーディオが減収となりました。一方、全地域で好調に推移したフラットパネルテレビ、海外での売上が伸長したデジタルスチルカメラ、米国を中心に販売台数が増加した液晶リアプロジェクションテレビなどが増収となりました。

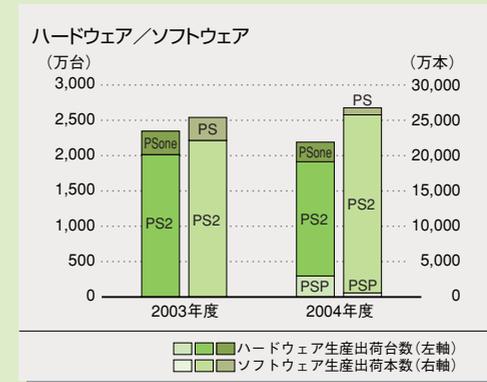
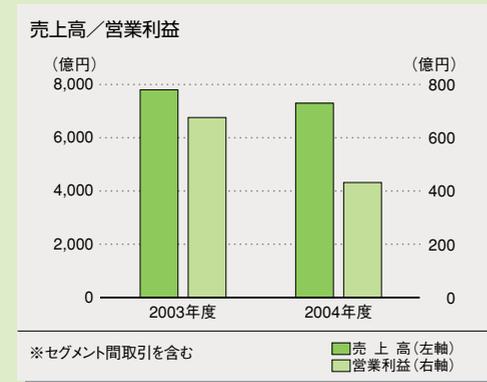
営業損失 (343億円) 前年度比275億円の悪化

営業損失は、前年度比275億円拡大しました。前年度に比べ構造改革費用は減少しましたが、価格下落の影響を受け原価率が大幅に悪化しました。製品別では、売上が減少したブラウン管テレビと携帯型オーディオ、単価下落の影響を受けたビデオカメラなどが損益悪化の要因となりました。

2005年3月末の棚卸資産は、前年度末比184億円、3.7%増加の5,144億円となりました。2004年12月末比では565億円、9.9%の減少となりました。

(注) 2004年7月のソニーグループにおける半導体製造事業の統合完了にともない、従来ゲーム分野に含まれていた半導体製造事業の棚卸資産につき、2004年度第2四半期からエレクトロニクス分野で計上することとしました（13頁の注記5参照）。

■ゲーム



売上高 (7,298億円) 前年度比6.5%の減少

ゲーム分野の売上高は、前年度比6.5%減少しました（前年度の為替レートを適用した場合、6%の減少）。ハードウェアについては、「プレイステーション 2」（以下「PS2」）の販売数量が日本・米国・欧州で前年度を下回ったことに加え、PS2の販売価格を日本・米国・欧州の各地域で戦略的に引き下げたことにより、減収となりました。

ソフトウェアについては、PS2用ソフトウェアの販売数量が過去最高を記録するなど、好調に推移し、全体で増収となりました。地域別でも日本・米国・欧州で増収となりました。

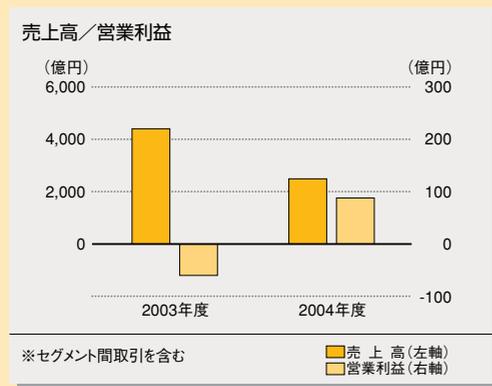
なお、2004年12月に日本で、2005年3月に米国で発売した「プレイステーション・ポータブル」は、ハードウェア、ソフトウェアともに順調なスタートを切りました。

営業利益 (432億円) 前年度比36.1%の減少

営業利益については、ソフトウェアの売上は増加したものの、ハードウェアの売上が減少したことに加え、プレイステーション・ポータブルの立上げ費用が発生したことなどにより、前年度比244億円、36.1%の減少となりました。

2005年3月末の棚卸資産は、前年度末比534億円、40.8%減少の775億円となりました。2004年12月末比では321億円、70.7%の増加となりました（前記エレクトロニクス分野の棚卸資産に関する注を参照）。

■音楽



音楽分野に関する金額は、全世界にある子会社（日本を除く）の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とする Sony Music Entertainment Inc.（以下「SMEI」）の円換算後の業績と、円ベースで決算を行っている日本の(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント（以下「SMEJ」）の業績を連結したものです。
なお、ソニーBMGについては、5頁の注および13頁の注記4をご参照ください。

売上高（2,491億円） 前年度比43.4%の減少

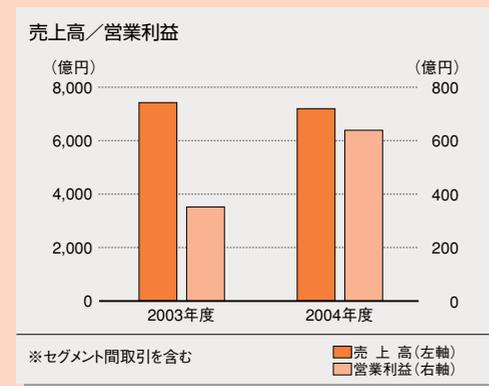
音楽分野の売上高は、前年度比1,912億円、43.4%減少しました。当年度における音楽分野の売上の62%がSMEJ、38%がSMEIで構成されています。前記のとおり、ソニーBMGの設立により、SMEIの音楽制作事業の売上は、2004年8月1日以降、計上されていません。したがって、SMEIに関する業績を前年度と単純に比較することはできません。

SMEJの売上は、音楽作品の売上増加などにより、前年度比6.9%増加しました。当年度の売上に貢献した作品は、ORANGE RANGEの「musiQ」、平井堅の「SENTIMENTALovers」およびポルノグラフィティの「PORNO GRAFFITI BEST BLUE'S」などです。

営業利益（88億円） 前年度比148億円の改善

SMEJの営業利益は、売上増加や原価率の改善などにより、前年度比で大幅に増加しました。前記のとおり、SMEIに関する業績を前年度と単純に比較することはできません。

■映画



映画分野に関する金額は、全世界にある子会社の業績を米ドルベースで連結している、米国を拠点とする Sony Pictures Entertainment Inc.（以下「SPE」）の円換算後の業績です。ソニーはSPEの業績を米ドルで分析しているため、一部の記述については「米ドルベース」と特記してあります。

売上高（7,337億円） 前年度比3.0%の減少

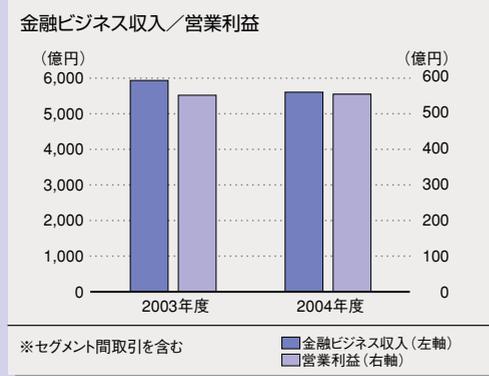
映画分野の売上高は、円高の影響で前年度比3.0%減少しました（米ドルベースでは1%の増加）。米ドルベースの売上の増加は、主に映画作品のDVD/VHSソフトの世界的な売上、米国外での放送局向けシンジケーション売上および全世界の劇場興行収入の増加によるものです。全世界のDVD/VHSソフトや米国外でのシンジケーション売上は、「50回目のファーストキス」、「ビッグ・フィッシュ」、「パッドボーイズ2パッド」などの、前年度に劇場公開された作品が好調だったことにより、増加しました。劇場興行収入は、公開作品数は前年度より少なかったものの、当年度の映画作品、特に「スパイダーマン2」、「最後の恋のはじめ方」、「The Grudge」が好調だったことにより、前年度比増加しました。一方、テレビビジネスの売上は前年度比減少しました。これは、前年度には、テレビ番組「King of Queens」や「となりのサインフェルド」のシンジケーション販売や、「Wheel of Fortune」のライセンス契約延長などがあったことによります。当年度のテレビビジネスにおいては、「となりのサインフェルド」のDVD売上が好調でした。

営業利益（639億円） 前年度比287億円の増加

営業利益は、前年度比287億円増加し、639億円となりました。これはSPEにとって過去最高の営業利益です。営業利益の大幅な増加は、前記のとおり、当年度の映画作品が好調だったことや、前年度に劇場公開された映画作品のDVD/VHSソフト売上および米国外でのシンジケーション売上が好調だったことによるものです。「スパイダーマン2」の世界的な成功は当年度の利益に大きく貢献しました。一方、「Spanglish」は不振作となりました。テレビビジネスの営業利益は、前記の売上減少により減少しました。

2005年4月8日に、ソニーの米国子会社である Sony Corporation of America（以下「SCA」）ならびにパートナー4社によるコンソーシアムは、1株あたり12米ドルの現金を支払い、Metro-Goldwyn-Mayer Inc.（以下「MGM」）を総額約50億米ドルで買収しました。今後、SPEはMGMと共同で新作映画への出資およびその制作を行い、また、MGMが有する既存の映画およびテレビ番組を、SPEのグローバルな配給網を通じて配給します。MGMは、引き続きメトロ・ゴールドウィン・メイヤーの名称にて、米国ロサンゼルスを本拠とする、非公開会社として業務を継続します。この買収において、SCAは、出資総額の20%にあたる2億5,700万米ドルを出資しました。ソニーの持分法投資損益には、普通株式の所有比率に応じ、MGMの純損益の45%が帰属します。

■金融

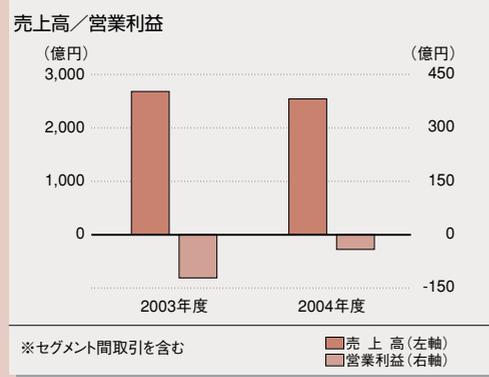


金融ビジネス収入 (5,606億円) 前年度比5.6%の減少
 金融ビジネス収入は、主にソニー生命の減収により、前年度比5.6%の減収となりました。
 ソニー生命の収入は、前年度比387億円、7.5%減少の4,743億円となりました。これは主に2003年度第3四半期から、特定の商品の受取保険料を対応する責任準備金繰入額と相殺する処理に変更（収益計上方法を変更）したこと、および転換社債の株式転換権の評価益が前年度大幅に拡大したものの、当年度は評価益が若干減少したことによるものです。

営業利益 (555億円) 前年度比0.6%の増加
 営業利益は、前年度に(株)ソニーファイナンスインターナショナルにおいて計上していた、会社更生手続きの申立を行った(株)クロスウェイブ コミュニケーションズに関する損失がなかったことにより、分野全体では前年度比3億円、0.6%の増加となりました。

ソニー生命の営業利益は、収益計上方法変更の影響を除いた保険料収入の増加はあったものの、前記転換社債の株式転換権の評価益の減少などにより、前年度比22億円、3.4%減少の610億円となりました。
 (注) ソニー生命の収入および営業利益は、米国会計原則に則って算出されています。したがって、ソニー生命が国内の会計原則に則って個別に開示している業績とは異なります。

■その他



売上高 (2,544億円) 前年度比5.2%の減少
 その他分野の売上高は、前年度比5.2%の減収となりました。これは主として、日本で広告代理店事業を営む子会社において、契約変更にともないセグメント間取引の売上が減少したことによるものです。

営業損失 (41億円) 前年度比80億円の改善
 営業損失は、前年度の121億円から80億円改善し、41億円となりました。前年度に、米国子会社での事業において、ソニーカードの一部の顧客口座に関わる権利の譲渡にともない一時的な収益77億円を計上したものの、当年度、固定費削減を行ったこと、日本におけるショールームを含む商業ビルの売却益を計上したこと、およびアニメーション作品の制作・販売事業が好調だったことなどにより、全体として損益が改善しました。

(3) ソニーグループの設備投資および資金調達の状況

当年度の設備投資額は3,568億18百万円（前年度比5.7%減少）で、主として半導体をはじめとする製造設備の増強に対して行いました。資金調達につきましては、増資、社債発行による資金調達はなく、設備投資等の所要資金は自己資金によりまかないました。

(4) ソニーグループの対処すべき課題

ソニーは2003年度より、事業収益構造の改革と成長戦略の実行からなる抜本的な変革への取り組みを行ってまいりました。この結果、人員の最適化、製造・物流サービス拠点の集約などにより固定費の削減を実現するとともに、フラットパネルテレビ、デジタルスチルカメラ、液晶リアプロジェクションテレビなどの魅力的な新製品を相次ぎ導入することができました。しかしながら、コンシューマー向けオーディオ・ビジュアル製品の価格下落は著しく、エレクトロニクスビジネスはかつてない厳しい事業・競争環境に直面しています。

2005年度も引き続き厳しい事業環境が続くものと予想されますが、ソニーは、エレクトロニクス製品の競争力強化を改めて経営の最重要課題として認識し、以下の諸施策に全社を挙げて取り組むことにより、収益性の改善を図ってまいります。

まず、ディスプレイビジネスでは、液晶テレビ、およびソニーの独自デバイスであるSXRDを用いたリアプロジェクションテレビに注力します。ビデオカメラにおいては、HD対応による高画質化を進めるとともに、DVDカムコーダーの品揃えを拡充します。また、2004年11月に設立したコネクトカンパニーを通じて、ハードウェア、コンテンツ、配信サービスを一体としたデジタルネットワークオーディオビジネスを推進します。さらに、半導体およびキーデバイスへの積極的な投資を継続し、製品の差異化と付加価値向上を図っていきます。

また、ソニーは、グループ内にエレクトロニクス、ゲーム、エンタテインメントなどの異なった事業を持つ、ユニークな企業です。新しい経営執行体制のもと、グループ内の各事業の強化と融合を加速し、人々に夢と感動を与える、革新的な商品・コンテンツ・サービスを提供し続けることによって、企業価値の創造に努めてまいります。

なお、子会社連動株式の対象子会社であるソニーコミュニケーションネットワーク(株)（以下「SCN」）につきましては、昨今のインターネット業界における事業環境の変化のスピードに鑑み、今後はSCNがより独立性を高め、独自の運営形態・成長戦略により、その企業価値を向上させていくことが、ソニー(株)およびソニーグループとSCNの双方にとってより望ましい方向であると考え、SCN普通株式の株式公開を検討していくことを決定いたしました。これにともない、将来においてSCNの上場が承認された場合には、当社定款にもとづき、子会社連動株式は所定の手続きを経て終了することとなります。

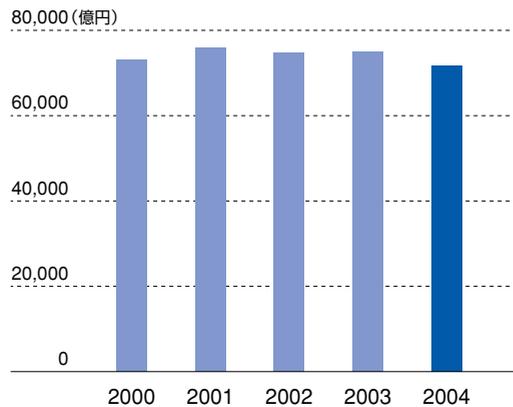
(5) ソニーグループおよび当社の営業成績および財産の状況の推移

連結（ソニーグループ）

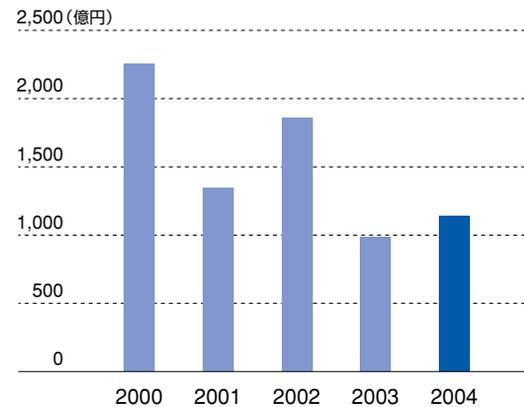
	2000年度 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	2001年度 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	2002年度 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)
売上高および営業収入 (百万円)	7,314,824	7,578,258	7,473,633
営業利益 (百万円)	225,346	134,631	185,440
税引前利益 (百万円)	265,868	92,775	247,621
当期純利益 (百万円)	16,754	15,310	115,519
普通株式:			
基本的1株当り当期純利益 (円)	18.33	16.72	125.74
希薄化後1株当り当期純利益 (円)	19.28	16.67	118.21
子会社連動株式:			
基本的1株当り当期純利益(損失) (円)	—	(15.87)	(41.98)
設備投資額 (百万円)	465,209	326,734	261,241
研究開発費 (百万円)	416,708	433,214	443,128
総資産 (百万円)	7,827,966	8,185,795	8,370,545
純資産 (百万円)	2,315,453	2,370,410	2,280,895
普通株式:			
1株当り純資産 (円)	2,521.19	2,570.31	2,466.81
1株当り配当金 (円)	25.0	25.0	25.0
従業員数 (名)	181,800	168,000	161,100

(注) 2001年度において営業利益が大幅に減少したのは、主としてエレクトロニクス分野が世界的な市場低迷と構造改革推進にともなう費用の計上により営業損失となったことによるものであります。
2002年度において当期純利益が大幅に増加したのは、営業利益の増加に加え、持分法適用会社であった米国のスペイン語番組制作・放送グループの株式を売却したことによる売却益665億円を計上したことなどによるものであります。
2003年度において営業利益が減少したのは、主としてエレクトロニクス分野において退職関連費用を中心に構造改革費用が増加したことによるものであります。
2004年度(当年度)については、前記「(1) ソニーグループの全般的な営業の状況」に記載のとおりであります。

売上高

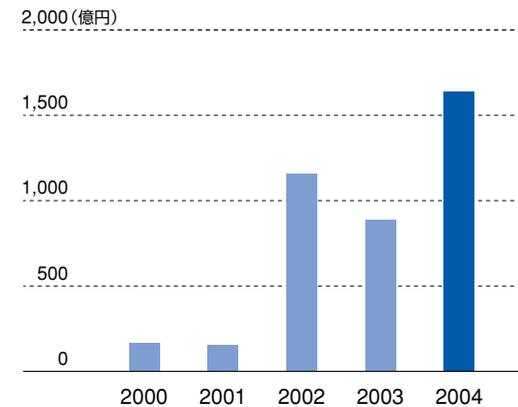


営業利益



	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
	7,496,391	7,159,616
	98,902	113,919
	144,067	157,207
	88,511	163,838
	95.97	175.90
	87.00	158.07
	(41.80)	17.21
	378,264	356,818
	514,483	502,008
	9,090,662	9,499,100
	2,378,002	2,870,338
	2,563.67	2,872.21
	25.0	25.0
	162,000	151,400

当期純利益



連結業績に関する注記

- 当年度末の連結子会社（変動持分事業体を含む）は913社、持分法適用会社は56社です。
- 過年度の金額は当年度の表示に合わせて組み替え再表示されています。
- 当年度の米ドルに対する平均円レートは106.5円、ユーロに対する平均円レートは133.7円と前年度の為替レートに比べそれぞれ5.2%の円高、1.9%の円安となりました。
文中に記載されている前年度の為替レートを適用した場合のビジネスの状況は、円と現地通貨の間に為替変動がなかったものと仮定して、前年度の月別平均円レートを当年度の月別現地通貨建て売上・売上原価・販売費・一般管理費に適用して試算した売上高および営業利益の増減状況を表しています。なお、前年度の為替レートを適用した場合の業績は、ソニーの連結財務諸表には反映されておらず、米国会計原則にも則っていません。またソニーは、前年度の為替レートを適用した場合の業績開示が米国会計原則にもとづく開示に代わるものとは考えていません。しかし、ソニーは、この開示が投資家の皆様にソニーのビジネス状況に関する有益な追加情報を提供するものと考えています。
- 2004年8月1日付で、ソニーとベルテルスマン社はそれぞれの音楽制作事業を合併会社として統合しました。この合併会社設立に関連して、これまで音楽分野に含まれていた海外のディスク製造・物流事業をエレクトロニクス分野の「その他」部門に移管しました。エレクトロニクス分野と音楽分野の前年度の実績は新区分に合わせて組み替え再表示されています。
- 2004年7月、ゲーム分野に含まれていた(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントの半導体製造部門は、エレクトロニクス分野の「半導体」部門に移管されました。これにともない、エレクトロニクス分野において新たな売上および費用が発生しています。なお、移管された半導体製造部門は、ゲーム分野の中で一つの独立事業としては運営されていなかったため、前年度については比較可能な数字が実務的に入手不可能であり組み替え再表示をしていません。
- 当年度より、エレクトロニクス分野の製品部門区分を一部見直しました。これにともない、前年同期の実績は新区分に合わせて組み替え再表示されています。

主要製品	旧製品区分	新製品区分
アイワ製品	「その他」	「オーディオ」「ビデオ」「テレビ」
デジタル放送受信システム	「ビデオ」	「テレビ」
- 普通株式と子会社連動株式のそれぞれについて、米財務会計基準書（以下「基準書」）第128号「1株当り利益」にもとづき、1株当り情報を計算・表示しています。子会社連動株式の保有者（以下「子会社連動株主」）は、普通株式の保有者とともに利益に参加する権利を有するものとみなされるため、同基準書にもとづき2種方式を適用しています。2種方式のもとでは、普通株式および子会社連動株式の基本的1株当り利益は、それぞれに配分される利益を各算定期間に流通する加重平均株式数で除して計算されます。子会社連動株式に配分される利益は、ソニーコミュニケーションネットワーク(株)の配当可能利益または繰越損失の増減額のうち、子会社連動株主に帰属する部分として計算されます。また、普通株式に配分される利益は、当期純利益から子会社連動株式に配分される利益を控除して計算されます。

単 独 (ソニー株)

	2000年度 (2000年4月1日から 2001年3月31日まで)	2001年度 (2001年4月1日から 2002年3月31日まで)	2002年度 (2002年4月1日から 2003年3月31日まで)	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	3,007,584	2,644,195	2,526,264	2,814,577	2,895,413
営 業 利 益 (損 失) (百万円)	50,458	(52,994)	(136,644)	(139,709)	(64,622)
経 常 利 益 (損 失) (百万円)	81,502	(6,122)	(29,525)	(68,758)	45,755
当 期 純 利 益 (損 失) (百万円)	45,002	29,635	(4,868)	(98,530)	56,656
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (損 失) (円)	49.18	32.22	(5.46)	(106.55)	60.81
配 当 性 向 (%)	51.0	77.6	—	—	42.4
総 資 産 (百万円)	3,599,538	3,602,269	3,529,749	3,695,642	3,684,545
純 資 産 (百万円)	1,858,854	1,871,124	1,824,770	1,726,303	2,042,798
1 株 当 り 純 資 産 (円)	2,021.33	2,024.10	1,968.62	1,856.37	2,040.32
従 業 員 数 (名)	18,845	17,090	17,159	17,672	15,892

(注1) 1株当り当期純利益(損失)および1株当り純資産は、2002年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算定しております。なお、当年度の子会社運動株式に係る1株当り当期純利益は0.00円、子会社運動株式に係る1株当り純資産は3,102.02円です。また、同会計基準および適用指針を2001年度以前に適用して算定した場合に与える影響は軽微であります。

(注2) 配当性向は、普通株式について記載しております。なお、2002年度および2003年度においては、当期純利益が計上されていませんので、記載しておりません。

(注3) 2001年度および2002年度において営業損失を計上したのは、当該年度の売上高の減少および価格競争の激化にともなう原価率の悪化などによるものであります。2003年度において当期純損失が大幅に拡大したのは、円高にともなう輸出採算の悪化および研究開発費の増加に加え、早期退職制度等を通じた人員の最適化の実施により大幅な特別損失を計上したことなどによるものであります。2004年度(当年度)において損益が大幅に改善したのは、原価削減を中心とした合理化の効果に加え、厚生年金基金代行部分返上益を計上したことなどによるものであります。

2. 会社の概況 (2005年3月31日現在)

(1) ソニーグループの主要な事業内容

ソニーグループは、エレクトロニクス、ゲーム、音楽、映画、金融、その他の分野から構成されており、ビジネスセグメント情報は当該区分により作成されています。エレクトロニクス分野では主として音響・映像・情報・通信関係の各種電子・電気機械器具・電子部品の設計・開発・製造・販売、ゲーム分野では主としてゲーム機およびゲームソフトの設計・開発・制作・販売、音楽分野では主として音楽ソフトなどの企画・制作・製造・販売、映画分野では主として映画・テレビ番組の企画・制作・配給、金融分野では主として個人生命保険・損害保険ビジネス、リースおよびクレジットファイナンス事業、銀行業、その他の分野では主としてインターネット関連サービスを含むネットワークサービス事業、ICカードビジネス、広告代理店事業などを行っています。

各分野の主要製品または事業内容は次のとおりであります。

ビジネス分野	主要製品または事業内容	
エレクトロニクス	オーディオ	家庭用オーディオ、携帯型オーディオ、カーオーディオ、カーナビゲーションシステム
	ビデオ	ビデオカメラ、デジタルスチルカメラ、ビデオデッキ、DVDビデオプレーヤー/レコーダー
	テレビ	ブラウン管テレビ、プロジェクションテレビ、プラズマテレビ、液晶テレビ、コンピューター用プロジェクター、コンピューター用ディスプレイ、ブラウン管、デジタル放送受信システム
	情報・通信	パーソナルコンピューター、プリンターシステム、携帯情報端末、放送用・業務用オーディオ/ビデオ/モニター、その他の業務用機器
	半導体	LCD、CCD、その他の半導体
	コンポーネント	光学ピックアップ、電池、オーディオ/ビデオ/データ記録メディア、データ記録システム
その他	上記部門に含まれない製品やサービス	
ゲーム	家庭用ゲーム機、ソフトウェア	
音楽	音楽ソフトウェア	
映画	映画、テレビ番組、デジタルエンタテインメント事業	
金融	生命保険、損害保険、リースおよびクレジットファイナンス事業、銀行	
その他	インターネット関連サービス事業、アニメーション作品の制作・販売事業、輸入生活用品小売事業、広告代理店事業、ICカード事業、その他の事業	

(2) ソニーグループの主要な事業拠点

本社：ソニー(株)〔東京都品川区〕

エレクトロニクス分野

ソニーイーエムシーエス(株)〔東京都品川区〕
ソニーセミコンダクタ九州(株)〔福岡県福岡市〕
ソニーマーケティング(株)〔東京都港区〕
Sony Electronics Inc.〔米国〕
Sony France S.A.〔フランス〕
Sony Deutschland G.m.b.H.〔ドイツ〕
Sony United Kingdom Ltd.〔英国〕
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd.〔シンガポール〕
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.〔マレーシア〕

ゲーム分野

(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント〔東京都港区〕
Sony Computer Entertainment America Inc.〔米国〕
Sony Computer Entertainment Europe Ltd.〔英国〕

音楽分野

(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント〔東京都千代田区〕

映画分野

Sony Pictures Entertainment Inc.〔米国〕

金融分野

ソニー生命保険(株)〔東京都港区〕
ソニー損害保険(株)〔東京都大田区〕
ソニー銀行(株)〔東京都港区〕
(株)ソニーファイナンスインターナショナル〔東京都港区〕

その他分野

ソニーコミュニケーションネットワーク(株)〔東京都品川区〕
(株)ソニープラザ〔東京都港区〕

(3) ソニーグループの従業員の状況

従業員数は、中国を中心とするアジア地域の製造拠点において増加した一方、日本、米国、欧州、東南アジア地域で構造改革にともなう削減を実施したこと、およびソニーBMG設立にともなう減少の結果、当年度末は前年度末に比べ約10,600名減少し、約151,400名となりました。

ビジネス分野	従業員数	前年度末比
エレクトロニクス	123,600名	+ 1,900名
ゲーム	4,300	- 500
音楽	2,100	- 9,900
映画	5,900	- 300
金融	6,800	+ 100
その他	6,800	- 1,500
全社(共通)	1,900	- 400
合計	151,400	- 10,600

(注) 従業員数は百人未満を四捨五入して記載しております。

(4) 株式、新株予約権および社債の状況

発行株式数および株主数

	会社が発行する株式の総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	3,500,000,000株	997,211,213株	778,872名
子会社連動株式	100,000,000	3,072,000	7,342
合計	3,600,000,000	1,000,283,213 (前年度末比 70,792,933株増加)	783,263 (前年度末比 47,725名減少)

(注1) 発行済株式総数の増加は、当年度中の転換社債の転換および新株予約権の行使によるものであります。
(注2) 普通株式と子会社連動株式の双方を所有している株主は2,951名であります。

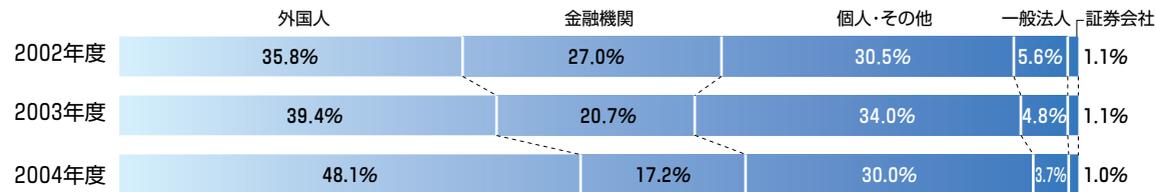
大株主(上位10名)

大株主名	所有株式数			持株比率	当社の当該株主への出資状況	
	普通株式	子会社連動株式	合計		所有株式数	出資比率
Moxley and Company (注1)	千株 136,381	千株 —	千株 136,381	% 13.6	千株 —	% —
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)(注2)	40,566	5	40,571	4.1	—	—
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)(注2)	38,237	38	38,275	3.8	—	—
The Chase Manhattan Bank, N.A. London (注3)	34,464	—	34,464	3.4	—	—
State Street Bank and Trust Company 505103 (注3)	16,805	—	16,805	1.7	—	—
State Street Bank and Trust Company (注3)	15,735	—	15,735	1.6	—	—
東京海上日動火災保険(株)	8,795	—	8,795	0.9	—	—
Societe Generale Paris SGOP/DAI Paris 6Z (注3)	8,739	—	8,739	0.9	—	—
Goldman Sachs International (注3)	8,450	—	8,450	0.8	—	—
(株)三井住友銀行	8,384	—	8,384	0.8	—	—

(注1) ADR(米国預託証券)の受託機関であるJPMorgan Chase Bankの株式名義人です。
(注2) 各社の所有株式は、すべて各社が証券投資信託等の信託を受けている株式であります。
(注3) 主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

株式の所有者別状況

	2002年度 (2003年3月31日現在)		2003年度 (2004年3月31日現在)		2004年度(当年度) (2005年3月31日現在)	
外国人	331,477,756 株	1,660 名	366,289,954 株	1,444 名	480,990,694 株	1,409 名
金融機関	249,934,658	446	192,651,120	386	172,413,987	350
個人・その他	281,939,398	791,371	316,428,972	823,335	300,072,586	776,192
一般法人	51,973,659	6,017	44,113,525	5,726	37,334,315	5,240
証券会社	10,131,705	121	10,006,709	97	9,471,631	72
合計	925,457,176	799,615	929,490,280	830,988	1,000,283,213	783,263



自己株式の取得、処分等および保有の状況

①取得株式

普通株式 104,885株
 子会社連動株式 32株
 取得価額の総額 415百万円

(注) 株主からの単元未満株式の買取によって取得したものであります。

②処分株式

普通株式 1,050,849株
 処分価額の総額 4,453百万円

(注) 株式交換および株主からの単元未満株式の買増請求により処分したものであります。

③失効手続きをした株式

該当ありません。

④決算期における保有株式

普通株式 668,204株
 子会社連動株式 32株

新株予約権の状況

	発行年月日 (権利行使期限)	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数	新株予約権の行使時 の1株当り払込金額	新株予約権 行使率
第1回普通株式 新株予約権	2002年12月9日 (2012年12月8日)	12,004 個	普通株式 1,200,400株	5,396.0 円	0 %
第2回子会社連動 株式新株予約権	2002年12月9日 (2012年12月8日)	455	子会社連動株式 45,500株	1,008.0	0
第3回普通株式 新株予約権	2003年3月31日 (2013年3月31日)	14,475	普通株式 1,447,500株	36.57 米ドル	1.9
第4回普通株式 新株予約権	2003年11月14日 (2013年11月13日)	13,978	普通株式 1,397,800株	4,101.0 円	0
第5回子会社連動 株式新株予約権	2003年11月14日 (2013年11月13日)	455	子会社連動株式 45,500株	815.0	0
第6回普通株式 新株予約権	2004年3月31日 (2014年3月31日)	12,236	普通株式 1,223,600株	40.90 米ドル	0
第7回普通株式 新株予約権	2004年11月18日 (2014年11月17日)	14,242	普通株式 1,424,200株	3,782.0 円	0
第8回子会社連動 株式新株予約権	2004年11月18日 (2014年11月17日)	455	子会社連動株式 45,500株	1,259.0	0
第9回普通株式 新株予約権	2005年3月31日 (2015年3月31日)	10,094	普通株式 1,009,400株	40.34 米ドル	0
転換社債型 新株予約権付社債	2003年12月18日 (2008年12月4日)	50,000	普通株式 44,603,033株	5,605.0 円	0

(注1) 第1回から第9回までの新株予約権は、いずれもストック・オプション付与を目的として無償にて発行したものであります。

(注2) 転換社債型新株予約権付社債(発行総額2,500億円)の新株予約権は、社債からの分離譲渡はできず、かつ新株予約権が行使されると代用払込により社債は消滅し、社債と新株予約権が相互に密接に関連することを考慮し、また、新株予約権の価値と、社債の利率、発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値とを勘案して、その発行価額を無償としたものであります。

社債の状況

〔転換社債〕

	発行年月日	年限	利率	発行総額	転換価額	社債残高 (転換率)
		年	%	千米ドル	円	千米ドル
米貨建転換社債	2000年4月17日	10	0	57,331	13,220.0	47,665 (0%)
米貨建転換社債	2001年4月16日	10	0	77,056	8,814.0	53,307 (0%)
米貨建転換社債	2001年12月17日	5	0	57,307	5,952.23	56,492 (0%)
米貨建転換社債	2002年4月15日	10	0	67,297	6,931.0	43,073 (0%)

(注1) 米貨建転換社債は、いずれも株価運動型のインセンティブ・プランとして米国の関係会社の役員・幹部社員に対し割り当てを目的として発行したものです。なお、米貨建転換社債の転換率はいずれも0%ですが、失権分としてその一部を買い戻したことにともない、発行総額と社債残高がそれぞれ一致していません。

(注2) 第4回無担保転換社債(残高50億8百万円)は、2005年3月31日に満期償還されました。

〔新株引受権付社債〕

	発行年月日	年限	利率	発行総額	行使価額	新株引受権未 行使額(行使率)
		年	%	百万円	円	百万円
第7回無担保 新株引受権付社債	1999年8月23日	6	0.1	4,000	7,166.5	4,000 (0%)
第10回無担保 新株引受権付社債	2000年10月19日	6	1.55	12,000	12,457.0	11,490 (0%)
第13回無担保 新株引受権付社債	2001年12月21日	6	0.9	7,300	6,039.0	6,920 (0%)
第14回無担保子会社連動 株式新株引受権付社債	2001年12月21日	6	0.9	150	3,300.0	150 (0%)

(注1) 新株引受権付社債は、いずれも株価運動型のインセンティブ・プランとして同社債の新株引受権部分を当社取締役等(第14回無担保子会社連動株式新株引受権付社債についてはソニーコミュニケーションネットワーク株の取締役等)に対し支給することを目的として発行したものです。なお、第10回および第13回の無担保新株引受権付社債については、行使率はいずれも0%ですが、失権分として新株引受権の一部を消却したことにともない、発行総額と新株引受権未行使額がそれぞれ一致していません。

(注2) 第6回無担保新株引受権付社債(40億円)は、2004年8月17日に満期償還されました。

〔普通社債〕

	発行年月日	年限	利率	発行総額	社債残高
		年	%	百万円	百万円
第6回2号無担保普通社債	1998年10月23日	7	2.00	15,000	15,000
第7回2号無担保普通社債	2000年7月26日	7	1.99	15,000	15,000
第8回2号無担保普通社債	2000年7月26日	10	変動	5,000	4,900
第8回無担保普通社債	2000年9月13日	5	1.42	100,000	100,000
第9回無担保普通社債	2000年9月13日	10	2.04	50,000	50,000
第11回無担保普通社債	2001年9月17日	5	0.64	100,000	100,000
第12回無担保普通社債	2001年9月17日	10	1.52	50,000	50,000

(注1) 2号無担保普通社債は、いずれもアイワ株の吸収合併にともない承継したものであります。なお、第8回2号無担保普通社債については、額面総額1億円が買入消却されております。

(注2) 第8回2号無担保普通社債の利率は、20年物スワップレートから2年物スワップレートを差し引き1.00%を加えた利率(ただし、計算の結果がゼロを下回る場合には0%)となります。

(5) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式数
Sony Global Treasury Services plc. [英国]	259,598 百万円	—

(注) Sony Global Treasury Services plc. は、ソニーグループの為替・資金取引を集約することを目的として設立されました当社全額出資子会社(間接所有)であります。

(6) 企業結合の状況

企業結合の成果

当年度の連結業績の概要については、前記「1.(1) ソニーグループの全般的な営業の状況」に記載のとおりであります。

企業結合の経過

- ①2004年4月、韓国のSamsung Electronics Co., Ltd.との合併により、アモルファスTFT液晶ディスプレイパネルの製造を行うS-LCD Corporationを設立いたしました。
- ②2004年4月1日を株式交換の日として、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントと株式交換を行い、当社の完全子会社といたしました。
- ③2004年4月1日を分割期日として、当社の金融事業企画室に関する営業を会社分割し、ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)の3社を傘下に置く中間金融持株会社となるソニーフィナンシャルホールディングス(株)を設立いたしました。
- ④2004年7月、リチウムイオンバッテリー事業の強化を目的として、ソニー福島(株)とソニー栃木(株)を統合し、ソニーエナジー・デバイス(株)を設立いたしました。
- ⑤2004年8月、米国のSony Corporation of AmericaとドイツのBertelsmann AGは、それぞれの子会社であるSony Music Entertainment Inc.とBMGの音楽制作事業を統合し、合併会社Sony BMG Music Entertainmentを設立いたしました。
- ⑥2004年9月、米国のSony Corporation of Americaとパートナー4社によるコンソーシアムは、米国の映画制作・配給会社Metro-Goldwyn-Mayer Inc. (MGM) との間で、MGM買収の最終合意に達し、当年度末後の2005年4月8日に全ての買収手続きを完了いたしました。

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ソニーイーエムシーエス(株)	6,741 百万円	100.0 %	電子機器の設計・製造・販売
ソニーセミコンダクタ九州(株)	24,250 百万円	100.0	半導体の設計・製造・販売
ソニーマーケティング(株)	8,000 百万円	100.0	電子機器の販売
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	1,933 百万円	100.0	家庭用ゲーム機・ソフトウェアの企画・開発・製造・販売
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント	500 百万円	100.0	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・製造・販売
ソニーフィナンシャルホールディングス(株)	5,500 百万円	100.0	日本における生命・損保・銀行事業の経営管理
ソニー生命保険(株)	65,000 百万円	100.0(注)	日本における生命保険および生命保険の再保険の事業
Sony Americas Holding Inc. [米国]	10 千米ドル	100.0	米国の関係会社に出資する持株会社
Sony Corporation of America [米国]	11,316 百万米ドル	100.0(注)	米国を主とする関係会社の管理
Sony Electronics Inc. [米国]	570 米ドル	100.0(注)	電子機器の製造・販売
Digital Audio Disc Corporation [米国]	100 米ドル	100.0(注)	ゲーム・音楽・映像ソフトウェアの製造
Sony Computer Entertainment America Inc. [米国]	100 米ドル	100.0(注)	家庭用ゲーム機の販売およびソフトウェアの企画・開発・製造・販売
Sony Pictures Entertainment Inc. [米国]	110 米ドル	100.0(注)	映画・テレビ番組の企画・制作・配給
Sony Europe Holding B.V. [オランダ]	363,024 千ユーロ	100.0	欧州の関係会社に出資する持株会社
Sony Europe G.m.b.H. [ドイツ]	1,023 千ユーロ	100.0(注)	欧州の関係会社の管理
Sony Computer Entertainment Europe Ltd. [英国]	75,077 千ユーロ	100.0(注)	家庭用ゲーム機の販売およびソフトウェアの企画・開発・製造・販売
Sony Global Treasury Services plc. [英国]	8,073 千米ドル	100.0(注)	ソニーグループの為替・資金取引の集約・一元管理
Sony Holding (Asia) B.V. [オランダ]	181,512 千ユーロ	100.0	アジアの関係会社に出資する持株会社
Sony Electronics Asia Pacific Pte. Ltd. [シンガポール]	117 千米ドル	100.0	電子機器のマーケティング

(注) 間接所有を含む比率であります。

重要な持分法適用会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エスティ・エルシーディ(株)	30,000 百万円	50.0 %	液晶表示装置の製造・販売
InterTrust Technologies Corporation [米国]	1 米ドル	49.5(注)	デジタル著作権保護技術に関する知的財産権の開発・許諾
Sony BMG Music Entertainment [米国]	53,517 千米ドル	50.0(注)	音楽・映像ソフトウェア等の企画・制作・販売
Sony Ericsson Mobile Communications AB [スウェーデン]	100,000 千ユーロ	50.0	携帯電話端末の企画・開発・製造・販売
S-LCD Corporation [韓国]	2,100,000 百万韓国ウォン	50.0(注)	液晶表示装置の製造・販売

(注) 間接所有を含む比率であります。

(7) 取締役および執行役

取締役

氏名	担当	主な職業
出井伸之	指名委員	当社代表執行役 会長
安藤国威	指名委員	当社代表執行役 社長
真崎晃郎	取締役会副議長、報酬委員	当社執行役 副社長
Howard Stringer (ハワード・ストリンガー)		当社執行役 副会長
久野良木 健		当社執行役 副社長
徳中暉久		ソニーフィナンシャルホールディングス(株)代表取締役社長
Göran Lindahl (ヨーラン・リンダール)		
大西昭敬	監査委員(常勤)	
* 中谷 巖	取締役会議長	(株)UFJ総合研究所理事長
* 岡田明重	報酬委員会議長	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(代表取締役)
* 河野博文	取締役会副議長、指名委員	JFEスチール(株)専務執行役員
* 小林陽太郎	指名委員会議長	富士ゼロックス(株)取締役会長
* Carlos Ghosn (カルロス・ゴーン)	指名委員	日産自動車(株)取締役社長 兼 CEO
* 橘・フクシマ・咲江	監査委員	コーン・フェリー・インターナショナル(株)日本担当代表取締役社長
* 宮内義彦	報酬委員	オリックス(株)取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO
* 山内悦嗣	監査委員会議長	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役

(注1) *は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であって当社の執行役でない者であります。

(注2) 当年度中に退任いたしました取締役は次のとおりであります。

氏名	退任時の地位および主な職業	退任年月日
森尾 稔	取締役(当社執行役 副会長)	2004年6月22日

(注3) 当年度末後の2005年4月1日付で次の取締役の主な職業につき異動がありました。

氏名	異動後の主な職業
久野良木 健	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント代表取締役 社長 兼 グループCEO

取締役会および委員会の活動状況

- ・取締役会：7回開催され、ソニーグループの経営の基本方針に関する各種意思決定、代表執行役・執行役の選解任、定期的な経営状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めてまいりました。
- ・指名委員会：7回開催され、取締役候補者決議およびこれに付随する審議(資格要件等)、社外役職兼任の審議等を行いました。
- ・監査委員会：15回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類および財務諸表の作成プロセスの妥当性、情報開示体制、内部統制体制、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、内部監査体制、内部通報制度等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。
- ・報酬委員会：7回開催され、役員報酬に関する方針、役員報酬プランおよび個別報酬、ならびに株価連動報酬プランおよび個別配分案(取締役会への提案)等を決議しました。

執行役

役位	氏名	担当
代表執行役 会長	* 出井伸之	グループCEO
代表執行役 社長	* 安藤国威	グローバル・ハブ プレジデント、パーソナルソリューションビジネスグループ担当
執行役 副会長	* Howard Stringer (ハワード・ストリンガー)	COO(エンタテインメントビジネスグループ担当)、米州地域代表
執行役 副社長	高篠静雄	中国総代表、COO(インフォメーションテクノロジー&コミュニケーションズネットワークカンパニー・パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー・プロフェッショナルソリューションズネットワークカンパニー担当)
執行役 副社長	* 久野良木 健	COO(ゲームビジネスグループ・セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニー・ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー担当)
執行役 副社長	* 真崎晃郎	グループ・ジェネラル・カウンセラー
執行役 副社長	井原勝美	グループCSO&CFO
執行役 副社長	中鉢良治	COO(マイクロシステムズネットワークカンパニー・イーエムシーエス担当)
執行役 専務	木村敬治	インフォメーションテクノロジー&コミュニケーションズネットワークカンパニー NCプレジデント
執行役 上席常務	新村 勉	ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー NCプレジデント
執行役 上席常務	西田不二夫	マーケティング・広報担当
執行役 常務	湯原隆男	財務・IR担当
執行役 常務	大根田伸行	TR60・経営企画・経理担当
執行役 常務	桐原保法	人事担当
執行役	Nicole Seligman (ニコール・セリグマン)	グループ・デビュティ・ジェネラル・カウンセラー

(注1) *は取締役を兼務する者であります。

(注2) 当年度中に退任いたしました執行役は次のとおりであります。

氏名	退任時の地位および担当	退任年月日
近藤 章	執行役 専務(グループCIO)	2004年5月31日
徳中暉久	代表執行役 副社長(グループCSO)	2004年6月22日
森尾 稔	執行役 副会長(東アジア地域代表、グループCPO)	2004年6月22日
Göran Lindahl (ヨーラン・リンダール)	執行役(欧州地域代表)	2004年6月22日

(注3) 当年度末後の2005年4月1日付で次の執行役の担当につき異動がありました。

氏名	異動後の担当
Howard Stringer (ハワード・ストリンガー)	エンタテインメントビジネスグループ・ゲームビジネスグループ担当、米州地域代表
高篠静雄	中国総代表、クオリア担当
井原勝美	グループCSO&CFO、ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー NCプレジデント
中鉢良治	エレクトロニクスCEO
新村 勉	ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー デビュティ・プレジデント

取締役および執行役に支払った報酬等の額

	定額報酬		業績連動報酬		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
取締役	11(注1) (注2)	172	—	—(注3)	—	—
執行役	19(注2)	682	10	480	2	540
合計	28	854	10	480	2	540

(注1) 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役に執行役を兼務する取締役は含まれておりません。
(注2) 2004年6月22日に執行役を退任し、同日付で取締役に就任した2名を含んでおります。
(注3) 当社は、執行役を兼務しない取締役に対して業績連動報酬を支給しておりません。
(注4) 上記のほか、取締役および執行役に対し、ストック・オプション付与を目的として当社普通株式を対象とする新株予約権を無償で発行いたしました。新株予約権の内容については、後記「(10) 当年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権」に記載のとおりであります。
(注5) 2005年4月25日開催の報酬委員会の決定により、執行役13名に対して総額301百万円の業績連動報酬を、また、退任予定の取締役4名に対して総額117百万円、執行役4名に対して総額761百万円の退職慰労金を、それぞれ同年6月に支給する予定であります。

取締役および執行役の報酬に関する基本方針

報酬委員会によって定められた個人別の報酬の内容の決定に関する方針は、次のとおりであります。

①取締役報酬について
取締役の主な職務がソニーグループ全体の業務執行の監督であることに鑑み、グローバル企業であるソニーグループの業務執行の監督機能の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材をソニーの取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針とする。
具体的には、取締役の報酬の構成を

- ・取締役報酬（定額報酬）
- ・株価連動報酬
- ・退職慰労金

とし、各報酬項目の水準および構成比については、前記方針に沿った設定を行うものとする。具体的には第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、適切な報酬水準とする。
なお、執行役を兼務する取締役にに対しては取締役としての報酬は支給しないものとする。

②執行役報酬について
執行役がソニーグループの業務執行の中核を担う経営層であることに鑑み、会社業績の一層の向上を図るため、グローバルな観点で優秀な人材をソニーの経営陣として確保するとともに、短期および中長期の業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを執行役報酬決定に関する基本方針とする。
具体的には、執行役の報酬の構成を

- ・執行役報酬（定額報酬）
- ・執行役賞与（業績連動報酬）
- ・株価連動報酬
- ・退職慰労金

とし、各報酬項目の水準および構成比については、業績および株主価値への連動を重視し、前記方針に沿った設定を行うものとする。具体的には第三者による国内外企業経営者の報酬に関する調査にもとづき、担っている職責に応じ適切な報酬水準とする。執行役賞与（業績連動報酬）については、グループ連結業績および担当職務に関する業績達成度を支給内容決定の基礎とし、標準支給額に対し、0%から200%の範囲で支給額が変動するものとする。

(8) 監査委員会の職務の遂行のために必要な事項についての取締役会決議の概要

「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の7第1項第2号および商法施行規則第193条にもとづく取締役会決議の概要は、次のとおりであります。

- ①監査委員会の職務を補助すべき使用人およびその使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項
監査委員会の職務執行を補佐する者として、当社の使用人から監査委員会の補佐委員を任命することとし、その任命および解任については監査委員会の同意を必要とする。また、補佐委員は、ソニーグループの業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ②執行役および使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項
執行役および使用人は、監査委員会の定めるところに従い、定期的に監査委員会に報告することとする。主な報告事項は次のとおりとする。
- ・ソニーグループの内部統制に関わる部門の活動概要
 - ・ソニーグループ各社の監査役・監査委員の活動概要
 - ・ソニーグループの重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ・業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用および通報の内容
- ③執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存および管理を行う。
- ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
グループ本社機能に関する業務を担当する執行役は、自己の担当領域について、ソニーグループ全体のリスク管理の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当執行役は、これらを横断的に推進し、管理する。
- ⑤執行役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制に関するその他の事項
グループ本社機能に関する業務を担当する執行役は、自己の担当領域について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当執行役は、これらを横断的に推進し、管理する。

(9) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社子法人等が当社の会計監査人（中央青山監査法人 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル）に支払うべき報酬等の額は、次のとおりであります。

1. 当社および子法人等が支払うべき報酬等の合計額	426 ^{百万円}
2. 1.の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	400
3. 2.の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	116

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」にもとづく監査と証券取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記3.の金額はこれらの合計額を記載しております。

(10) 当年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

第7回普通株式新株予約権

①新株予約権の内容

新株予約権の数	14,242個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,424,200株 (各新株予約権の行使により発行する株式数 100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当り払込金額	3,782円
新株予約権の行使期間	2005年11月18日から2014年11月17日まで
新株予約権の行使の条件	イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ロ) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転が当社株主総会において承認されたときは、新株予約権者は当該株式交換または株式移転の日以降新株予約権を行使することができない。 ハ) その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の消却の事由および条件	新株予約権の消却事由は定めない。

②新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数

(当社取締役：合計10名、新株予約権の数180個)

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
中谷 巖	18	宮内 義彦	18
河野 博文	18	山内 悦嗣	18
小林 陽太郎	18	徳中 暉久	18
Carlos Ghosn (カルロス・ゴーン)	18	Göran Lindahl (ヨーラン・リンダール)	18
橘・フクシマ・咲江	18	大西 昭 敏	18

(当社執行役：合計13名、新株予約権の数4,640個)

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
出井 伸之	1,400	木村 敬治	100
安藤 国威	1,000	新村 勉	100
高篠 静雄	240	西田 不二夫	80
久夢 良木 健	480	湯原 隆男	60
真崎 晃郎	240	大根田 伸行	80
井原 勝美	540	桐原 保法	80
中鉢 良治	240		

(当社従業員、当社関係会社の取締役および従業員：上位10名)

氏名	新株予約権の数(個)	会社名	区分
Chris Deering	240	Sony Europe Holding B.V.	取締役
加藤 優	240	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	取締役
平井 一夫	240	Sony Computer Entertainment America Inc.	取締役
David Reeves	180	Sony Computer Entertainment Europe Ltd.	取締役
Andrew House	120	Sony Computer Entertainment America Inc.	従業員
Jim Ryan	120	Sony Computer Entertainment Europe Ltd.	従業員
John Tretton III	120	Sony Computer Entertainment America Inc.	従業員
Phil Harrison	120	Sony Computer Entertainment Europe Ltd.	従業員
竹野 史哉	100	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	従業員
茶谷 公之	100	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	従業員

(当社取締役および執行役の割当株式数のうち最も少ない数以上の割当を受けた当社関係会社の取締役)

氏名	新株予約権の数(個)	会社名
小宮 山 英 樹	80	Sony Electronics Inc.
久保 田 陽	70	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント
山下 勉	60	ソニーイーエムシーエス(株)
永田 晴 康	50	Sony Europe Holding B.V.
宮下 次 衛	50	ソニーマーケティング(株)
小寺 圭	50	Sony (China) Ltd.
井上 宣	50	Sony Electronics Inc.
中沢 啓 二	50	S-LCD Corporation
Claudio Borroni	45	Sony Italia S.p.A.
榎本 和 友	36	(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
Serge Foucher	30	Sony Europe G.m.b.H.
松延 赴 士	30	(株)ソニーファイナンスインターナショナル
掃部 義 幸	30	ソニーエンジニアリング(株)
富岡 政 雄	30	Sony Europe Holding B.V.
濱崎 暢 洋	30	ソニーイーエムシーエス(株)
Derry Newman	30	Sony United Kingdom Ltd.
菊地 敏 行	24	Sony Electronics (Malaysia) SDN. BHD.
Costas Balafoutas	20	Sony Hellas S.A.
Domingo Jaumandreu	20	Sony Espana S.A.
Dominic Lennon	20	Sony Poland Spz.o.o.
Fernando Gil	20	Sony Espana S.A.
Gildas Pelliet	20	Sony Service Centre (Europe) N.V.
Steve Dowdle	20	Sony United Kingdom Ltd.
Sylvain Antol	20	Sony France S.A.
Wolfdieter Griess	20	Sony Europe G.m.b.H.

③当社従業員、当社関係会社の取締役および従業員に対し発行した新株予約権の区分別内訳

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の種類および数	割当を受けた者の総数
当社従業員	3,426	普通株式 342,600株	240名
関係会社取締役	2,222	普通株式 222,200株	105名
関係会社従業員	3,774	普通株式 377,400株	247名

第8回子会社連動株式新株予約権

①新株予約権の内容

新株予約権の数	455個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	子会社連動株式 45,500株 (各新株予約権の行使により発行する株式数 100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当たり払込金額	1,259円
新株予約権の行使期間	2005年11月18日から2014年11月17日まで
新株予約権の行使の条件	イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ロ) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転が当社株主総会において承認されたときは、新株予約権者は当該株式交換または株式移転の日以降新株予約権を行使することができない。 ハ) その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の消却の事由および条件	新株予約権の消却事由は定めない。

②新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数

(子会社連動株式の対象子会社であるソニーコミュニケーションネットワーク(株)(以下「対象子会社」という。)の取締役)

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
山本 泉 二	190	瀧川 貞 夫	45
近藤 幸 直	80		

(対象子会社の従業員)

氏名	新株予約権の数(個)	氏名	新株予約権の数(個)
菊池 正 郎	35	関屋 薫	15
吉田 憲 一郎	30	会田 容 弘	15
平林 信 隆	30	若月 以 志 男	15

③当社関係会社の取締役および従業員に対し発行した新株予約権の区分別内訳

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の種類および数	割当を受けた者の総数
関係会社取締役	315	子会社連動株式 31,500株	3名
関係会社従業員	140	子会社連動株式 14,000株	6名

第9回普通株式新株予約権

①新株予約権の内容

新株予約権の数	10,094個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 1,009,400株 (各新株予約権の行使により発行する株式数 100株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の1株当り払込金額	40.34米ドル
新株予約権の行使期間	2005年4月1日から2015年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	イ) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ロ) 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転が当社株主総会において承認されたときは、新株予約権者は当該株式交換または株式移転の日以降新株予約権を行使することができない。 ハ) その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の消却の事由および条件	新株予約権の消却事由は定めない。

②新株予約権の割当を受けた者の氏名および割当を受けた新株予約権の数

(当社取締役)

氏名	新株予約権の数(個)
Howard Stringer (ハワード・ストリンガー)	2,000

(当社執行役)

氏名	新株予約権の数(個)
Nicole Seligman (ニコール・セリグマン)	300

(当社関係会社の取締役および従業員：上位10名)

氏名	新株予約権の数(個)	会社名	区分
Michael Lynton	450	Sony Pictures Entertainment Inc.	取締役
Robert Wiesenthal	300	Sony Corporation of America	従業員
Robert Osher	153	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Steve Mosko	141	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Clint Culpepper	126	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
David Hendler	115	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Doug Belgrad	115	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Matt Tolmach	115	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Leah Weil	102	Sony Pictures Entertainment Inc.	従業員
Phil Wiser	100	Sony Corporation of America	従業員

③当社関係会社の取締役および従業員に対し発行した新株予約権の区分別内訳

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の種類および数	割当を受けた者の総数
関係会社取締役	655	普通株式 65,500株	9名
関係会社従業員	7,139	普通株式 713,900株	487名

(注) 本営業報告書中の連結計算書類にかかわる記載金額は百万円未満を四捨五入して表示し、単独計算書類にかかわる記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

科 目	当 年 度 (2005年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2004年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2005年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2004年3月31日現在)
資 産 の 部	百万円	百万円	負 債 の 部	百万円	百万円
流 動 資 産	3,556,171	3,363,355	流 動 負 債	2,809,368	2,982,215
現金・預金および現金同等物	779,103	849,211	短期借入金	63,396	91,260
定期預金	1,492	4,662	1年以内に返済期限の到来する長期借入金債務	166,870	383,757
有価証券	460,202	274,748	支払手形および買掛金	806,044	778,773
受取手形および売掛金	1,113,071	1,123,863	未払金・未払費用	746,466	812,175
貸倒および返品引当金	△ 87,709	△ 112,674	未払法人税およびその他の未払税金	55,651	57,913
棚卸資産	631,349	666,507	銀行ビジネスにおける顧客預金	546,718	378,851
繰延税金	141,154	125,532	その他	424,223	479,486
前払費用およびその他の流動資産	517,509	431,506	固 定 負 債	3,795,547	3,707,587
繰延映画製作費	278,961	256,740	長期借入金債務	678,992	777,649
投資および貸付金	2,745,689	2,512,950	未払退職・年金費用	352,402	368,382
関連会社に対する投資および貸付金	252,905	86,253	繰延税金	72,227	96,193
投資有価証券その他	2,492,784	2,426,697	保険契約債務その他	2,464,295	2,178,626
有 形 固 定 資 産	1,372,399	1,365,044	そ の 他	227,631	286,737
土地	182,900	189,785	負 債 合 計	6,604,915	6,689,802
建物および構築物	925,796	930,983	少 数 株 主 持 分	23,847	22,858
機械装置およびその他の有形固定資産	2,192,038	2,053,085	資 本 の 部		
建設仮勘定	92,611	98,480	資 本 金	621,709	480,267
減価償却累計額	△ 2,020,946	△ 1,907,289	子会社連動株式(額面無し)		3,917
そ の 他 の 資 産	1,545,880	1,592,573	2003年度末		
無形固定資産	187,024	248,010	授權株式数-100,000,000株		
営業権	283,923	277,870	発行済株式数-3,072,000株	3,917	
繰延保険契約費	374,805	349,194	2004年度末		
繰延税金	240,396	203,203	授權株式数-100,000,000株		
その他	459,732	514,296	発行済株式数-3,072,000株		
資 産 合 計	9,499,100	9,090,662	普通株式(額面無し)		476,350
			2003年度末		
			授權株式数-3,500,000,000株	617,792	
			発行済株式数-926,418,280株		
			2004年度末		
			授權株式数-3,500,000,000株		
			発行済株式数-997,211,213株		
			資本剰余金	1,134,222	992,817
			利益剰余金	1,506,082	1,367,060
			累積その他の包括利益	△ 385,675	△ 449,959
			未実現有価証券評価益	62,669	69,950
			未実現デリバティブ評価損	△ 2,490	△ 600
			最小年金債務調整額	△ 90,030	△ 89,261
			外貨換算調整額	△ 355,824	△ 430,048
			自 己 株 式		
			子会社連動株式(額面無し)		
			2003年度末-0株		
			2004年度末-32株	△ 0	
			普通株式(額面無し)		
			2003年度末-2,468,258株		
			2004年度末-1,118,984株	△ 6,000	△ 12,183
			資 本 合 計	2,870,338	2,378,002
			負債、少数株主持分および資本合計	9,499,100	9,090,662

連結損益計算書

科 目	当 年 度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)
売上高および営業収入	7,159,616 ^{百万円}	7,496,391 ^{百万円}
純 売 上 高	6,565,010	6,883,478
金融ビジネス収入	537,715	565,752
営業収入	56,891	47,161
売上原価、販売費・一般管理費およびその他の費用	7,045,697	7,397,489
売 上 原 価	5,000,112	5,058,205
販売費および一般管理費	1,535,015	1,798,239
金融ビジネス費用	482,576	505,550
資産の除売却損および減損(純額)	27,994	35,495
営 業 利 益	113,919	98,902
そ の 他 の 収 益	97,623	122,290
受取利息および受取配当金	14,708	18,756
特許実施許諾料	31,709	34,244
為替差益(純額)	-	18,059
投資有価証券売却益(純額)	5,437	11,774
子会社および持分法適用会社の持分変動にともなう利益	16,322	4,870
そ の 他	29,447	34,587
そ の 他 の 費 用	54,335	77,125
支 払 利 息	24,578	27,849
投資有価証券評価損	3,715	16,481
為替差損(純額)	524	-
そ の 他	25,518	32,795
税 引 前 利 益	157,207	144,067
法 人 税 等	16,044	52,774
当 年 度 分	85,510	87,219
繰 延 税 額	△ 69,466	△ 34,445
少数株主利益、持分法による投資損益 および会計原則変更による累積影響額前利益	141,163	91,293
少 数 株 主 利 益	1,651	2,379
持分法による投資利益(純額)	29,039	1,714
会計原則変更による累積影響額前利益	168,551	90,628
会計原則変更による累積影響額 (2003年度: 税効果0百万円控除後 2004年度: 税効果2,675百万円控除後)	△ 4,713	△ 2,117
当 期 純 利 益	163,838	88,511

(注) <当年度>

1. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

エレクトロニクス、ゲーム、音楽および映画（繰延映画製作費を除く）分野における棚卸資産は、時価を超えない取得原価で評価しており、先入先出法を適用している一部のエレクトロニクス連結子法人等の製品を除き、平均法によって計算しています。

(3) 有価証券の評価基準および評価方法

①市場性のある負債および持分証券

売却可能証券に区分された、負債証券および公正価額が容易に算定できる持分証券は、その公正価額で計上されており、未実現評価損益（税効果考慮後）は累積その他の包括利益の一部として表示されています。売買目的証券に区分される負債証券および持分証券は公正価額で計上されており、未実現評価損益は損益に含まれています。償還期限まで保有する負債証券は償却原価で計上されています。売却可能証券または償還期限まで保有する個々の証券について、その公正価額の下落が一時的な場合を除き正味実現可能価額まで評価減を行い、評価減金額は損益に含まれます。実現した売却損益は平均原価法により計算し損益に反映しています。

②非上場会社の持分証券

非上場会社の持分証券は公正価額が容易に算定できないため、取得原価で計上されています。非上場会社に対する投資の価値が下落したと評価され、その下落が一時的でないかと判断される場合は投資の減損を認識し、公正価額まで評価減を行います。減損の要否の判定は、経営成績、事業計画および将来の見積キャッシュ・フローなどの要因を考慮して決定されます。公正価額は、割引キャッシュ・フロー、直近の資金調達状況の評価および類似会社との比較評価などを用いて算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、当該資産の見積耐用年数（主として建物および構築物については15年から50年、機械装置およびその他の有形固定資産については2年から10年の期間）にもとづき、当社および国内連結子法人等においては、定額法によっている一部の半導体製造設備および建物を除き主として定率法、海外連結子法人等においては定額法により、それぞれ計算しています。

②営業権およびその他の無形固定資産

営業権および耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。これらの資産の公正価額は一般的に割引キャッシュ・フロー分析により算定しています。

償却対象となる無形固定資産は、主にアーティスト・コントラクト、ミュージック・カタログ、特許権および販売用ソフトウェアからなっています。アーティスト・コントラクトおよびミュージック・カタログは、主に40年を上限として均等償却しています。特許権および販売用ソフトウェアは3年から10年の期間で均等償却しています。

(5) 引当金の計上方法

製品保証引当金

当社は、製品グループまたは個々の製品ごとに、その収益認識時点で製品保証引当金を計上しています。製品保証引当金は、売上高、見積故障率および修理単位あたりのアフターサービス費の見積額にもとづいて計算されています。製品保証引当金の計算に用いられた見積・予測は定期的に見直されています。エレクトロニクス分野の一部の連結子法人等は、一定の対価の受領をとまなう製品保証延長サービスを提供しています。このサービスの提供により顧客から受領した対価については繰延処理を行うとともに、その保証期間にわたって定額法により償却し、収益を認識しています。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産

有価証券	25,677百万円
投資有価証券	6,952百万円
機械装置	4,502百万円

(2) 保証債務等

保証債務	26,049百万円
------	-----------

3. 連結損益計算書関係

(1) 基本的1株当り当期純利益（普通株式）

175円90銭

(2) 基本的1株当り当期純利益（子会社連動株式）

17円21銭

(3) 保険会社の長期の生命保険契約および分離勘定の会計処理および報告

2003年7月、米国公認会計士協会の会計基準委員会は意見書（Statement of Position, 以下「SOP」）03-1「保険会社による長期の非伝統的保険契約および分離勘定にかかわる会計処理および報告（Accounting and Reporting by Insurance Enterprises for Certain Nontraditional Long-Duration Contracts and for Separate Accounts）」を公表しました。SOP 03-1は、保険会社に対して、最低保証部分や年金受取オプションを有している長期の生命保険契約について追加負債の引当を要求するとともに、分離勘定の定義に関するガイダンスを提供するものです。SOP 03-1は2003年12月15日以降開始する事業年度より適用となり、当社は、2004年4月1日にこの意見書を適用しました。SOP 03-1を適用した結果、当社の営業利益は5,156百万円減少しました。これに加え、2004年4月1日において、会計原則変更による累積影響額として4,713百万円の損失（税効果2,675百万円控除後）を計上しました。また、当社の連結貸借対照表上、前年度まで日本の保険業法上の特別勘定資産投資残高を「投資有価証券その他」に含めて表示していましたが、SOP 03-1を適用した結果、この特別勘定資産投資残高は分離勘定に該当しなくなったため2004年4月1日より一般勘定資産として「有価証券」に含めて表示しています。

連結キャッシュ・フロー（監査対象外）

	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	増減額
営業活動での収支 (億円)	6,470	6,326	+ 144
投資活動での収支 (億円)	(9,312)	(7,618)	- 1,694
財務活動での収支 (億円)	2,052	3,133	- 1,081
現金・預金および現金 同等物の期末残高 (億円)	7,791	8,492	- 701

以下の表は、金融分野を除くソニー連結の要約キャッシュ・フロー計算書、および金融分野の要約キャッシュ・フロー計算書です。この要約キャッシュ・フロー計算書はソニーの連結財務諸表の作成に用いられた米国会計原則では要求されていませんが、金融分野はソニーのその他の分野とは性質が異なるため、ソニーはこのような比較表示が連結財務諸表の理解と分析に役立つものと考えています。

	金融分野を除く連結キャッシュ・フロー			金融分野キャッシュ・フロー		
	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	増減額	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	増減額
営業活動での収支 (億円)	4,854	4,011	+ 843	1,681	2,416	- 735
投資活動での収支 (億円)	(4,721)	(3,525)	- 1,196	(4,214)	(4,016)	- 198
財務活動での収支 (億円)	(954)	1,538	- 2,491	2,564	1,417	+ 1,147
現金・預金および現金 同等物の期末残高 (億円)	5,197	5,929	- 732	2,594	2,563	+ 31

営業活動での収支：6,470億円の収入（前年度比144億円の収入増加）

＜金融を除く分野＞

当年度は、主にゲーム分野で受取手形および売掛金が増加したものの、映画分野やゲーム分野などでの、減価償却費の影響を除いた当期純利益に加え、エレクトロニクス分野やゲーム分野における棚卸資産の減少や、ゲーム分野における支払手形および買掛金の増加などがありました。

＜金融分野＞

主としてソニー生命での保有契約高の伸長にともなう、保険料収入その他の増加により、収入が支出を上回りました。

投資活動での収支：9,312億円の支出（前年度比1,694億円の支出増加）

＜金融を除く分野＞

当年度は、主に次世代汎用マイクロプロセッサ「Cell」などの半導体への積極的な設備投資を行ったほか、サムスン電子とのアモルファスTFT液晶パネルの製造合弁会社S-LCD Corporationの設立にともなう出資などを行いました。

＜金融分野＞

主として、ソニー生命が保険料収入増加などにより国内債券を中心に投資を行ったことに加え、ソニー銀行が住宅ローンのキャンペーンを行ったことから、投資および貸付が、有価証券の償還、投資有価証券の売却および貸付金の回収を上回りました。

財務活動での収支：2,052億円の受取（前年度は3,133億円の受取）

＜金融を除く分野＞

当年度は、長期借入金の返済などを行いました。なお、2005年3月31日を償還期日としていた、発行総額3,000億円の転換社債については、50億円が期日に償還され、残額はすべて株式に転換されました。

＜金融分野＞

ソニー生命で契約者勘定が増加し、また、銀行ビジネスにおける顧客預金が口座数の増加などにより増加しました。

連結キャッシュ・フロー計算書

	2004年度(当年度) (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	2003年度 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	163,838	88,511
営業活動から得た現金・預金および現金同等物（純額）への当期純利益の調整		
有形固定資産の減価償却費および無形固定資産の償却費 （繰延保険契約費の償却を含む）	372,865	366,269
繰延映画製作費の償却費	276,320	305,786
退職・年金費用（支払額控除後）	22,837	35,562
資産の除売却損および減損（純額）	27,994	35,495
投資有価証券売却益（純額）	(5,437)	(11,774)
子会社および持分法適用会社の持分変動にともなう利益	(16,322)	(4,870)
繰延税額	(69,466)	(34,445)
持分法による投資（利益）損失（純額）（受取配当金相殺後）	(15,648)	1,732
会計原則変更による累積影響額	4,713	2,117
資産および負債の増減		
受取手形および売掛金の増加	(22,056)	(63,010)
棚卸資産の（増加）減少	34,128	(78,656)
繰延映画製作費の増加	(294,272)	(299,843)
支払手形および買掛金の増加	31,473	93,950
未払法人税およびその他の未払税金の増加（減少）	3	(46,067)
保険契約債務その他の増加	144,143	264,216
繰延保険契約費の増加	(65,051)	(71,219)
金融ビジネスにおける売買目的有価証券の（増加）減少	(28,524)	369
その他の流動資産の増加	(29,699)	(34,991)
その他の流動負債の増加	46,545	44,772
その他	68,613	38,731
営業活動から得た現金・預金および現金同等物（純額）	646,997	632,635
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
固定資産の購入	(453,445)	(427,344)
固定資産の売却	34,184	33,987
金融ビジネスにおける投資および貸付	(1,309,092)	(1,167,945)
投資および貸付（金融ビジネス以外）	(158,151)	(33,329)
金融ビジネスにおける有価証券の償還、投資有価証券の売却および貸付金の回収	923,593	791,188
有価証券の償還、投資有価証券の売却および貸付金の回収（金融ビジネス以外）	25,849	35,521
その他	5,890	6,130
投資活動に使用した現金・預金および現金同等物（純額）	(931,172)	(761,792)
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入	57,232	267,864
長期借入金の返済	(94,862)	(32,042)
短期借入金の増加（減少）	11,397	(57,708)
金融ビジネスにおける顧客預り金の増加	294,352	129,874
配当金の支払	(22,978)	(23,106)
その他	(39,964)	28,401
財務活動から得た現金・預金および現金同等物（純額）	205,177	313,283
為替相場変動の現金・預金および現金同等物に対する影響額	8,890	(47,973)
現金・預金および現金同等物純増加（減少）額	(70,108)	136,153
現金・預金および現金同等物期首残高	849,211	713,058
現金・預金および現金同等物期末残高	779,103	849,211

貸借対照表

科 目	当 年 度 (2005年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2004年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2005年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2004年3月31日現在)
資 産 の 部	百万円	百万円	負 債 の 部	百万円	百万円
流 動 資 産	921,969	808,877	流 動 負 債	1,053,584	1,211,517
現 金 ・ 預 金	102,153	78,107	支 払 手 形	4,033	6,774
社債償還に係る預け金	54,172	—	買 掛 金	434,687	397,453
受 取 手 形	8,953	16,634	短 期 借 入 金	259,598	188,405
売 掛 金	479,301	444,873	1年以内に償還期限の到来する社債	119,000	4,000
製 品 ・ 商 品	664	569	1年以内に償還期限の到来する転換社債	—	287,753
半製品・仕掛品	7,699	11,443	未 払 金	50,698	91,424
原材料・貯蔵品	4,548	11,936	未 払 費 用	127,334	134,229
未 収 入 金	182,428	138,587	未 払 法 人 税 等	2,243	281
短 期 貸 付 金	—	26,668	諸 預 り 金	14,001	60,931
繰 延 税 金 資 産	33,866	35,676	賞 与 引 当 金	22,728	23,294
そ の 他	48,522	46,521	製 品 保 証 引 当 金	5,990	7,960
貸 倒 引 当 金	△ 340	△ 2,140	そ の 他	13,269	9,009
固 定 資 産	2,762,551	2,886,731	固 定 負 債	588,162	757,821
(有形固定資産)	(243,710)	(251,779)	社 債	239,350	358,350
建 築 物	85,074	90,114	転 換 社 債	24,527	26,656
構 築 物	4,173	4,588	新 株 予 約 権 付 社 債	250,000	250,000
機 械 ・ 装 置	86,308	76,566	退 職 給 付 引 当 金	66,494	116,585
航空機・車両・運搬具	1,551	2,069	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	1,073	1,023
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	18,607	21,821	パ ン コ ン 回 収 ・ 再 資 源 化 引 当 金	3,211	1,735
土 地	31,312	31,464	そ の 他	3,505	3,471
建 設 仮 勘 定	16,682	25,154	負 債 合 計	1,641,746	1,969,338
(無形固定資産)	(69,249)	(106,831)	資 本 の 部		
ソ フ ト ウ ェ ア	29,442	60,561	資 本 金	621,708	480,266
そ の 他	39,807	46,270	資 本 剰 余 金	828,250	686,843
(投資その他の資産)	(2,449,591)	(2,528,119)	資 本 準 備 金	828,250	686,843
関 係 会 社 株 式	2,056,131	—	利 益 剰 余 金	595,529	565,821
子 会 社 株 式	—	1,950,761	利 益 準 備 金	34,869	34,869
関 係 会 社 出 資 金	102,787	—	特 別 償 却 準 備 金	4,187	1,606
子 会 社 出 資 金	—	102,806	買 換 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	404	194
投資有価証券・出資金	11,918	92,774	別 途 積 立 金	354,400	554,400
長 期 貸 付 金	73,001	140,001	当 期 未 処 分 利 益	201,667	—
長 期 前 払 費 用	7,759	6,358	当 期 未 処 理 損 失	—	25,248
長 期 繰 延 税 金 資 産	171,391	208,992	株 式 等 評 価 差 額 金	114	213
そ の 他	29,662	29,924	自 己 株 式	△ 2,803	△ 6,841
貸 倒 引 当 金	△ 3,060	△ 3,500	資 本 合 計	2,042,798	1,726,303
繰 延 資 産	23	33	負 債 ・ 資 本 合 計	3,684,545	3,695,642
社 債 発 行 差 金	23	33			
資 産 合 計	3,684,545	3,695,642			

損益計算書

科 目	当 年 度 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	前 年 度 (ご参考) (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)
経 常 損 益 の 部	百万円	百万円
営 業 損 益 の 部		
売 上 高	2,895,413	2,814,577
売 上 原 価	2,590,973	2,551,044
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	369,062	403,242
営 業 損 失	64,622	139,709
営 業 外 損 益 の 部		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	85,568	39,250
雑 収 入	84,286	79,116
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,515	9,507
雑 支 出	51,960	37,907
経 常 利 益	45,755	—
経 常 損 失	—	68,758
特 別 損 益 の 部		
特 別 利 益		
厚生年金基金代行部分返上益	53,922	—
特 別 損 失		
早 期 退 職 者 特 別 加 算 金	9,787	65,964
投 資 有 価 証 券 評 価 損	—	14,327
減 損 損 失	—	3,101
税 引 前 当 期 純 利 益	89,890	—
税 引 前 当 期 純 損 失	—	152,151
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	△ 6,244	△ 23,713
法 人 税 等 調 整 額	39,478	△ 29,908
当 期 純 利 益	56,656	—
当 期 純 損 失	—	98,530
前 期 繰 越 利 益	160,399	84,864
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 受 入 額	—	447
自 己 株 式 処 分 差 損	3,816	452
中 間 配 当 金	11,572	11,577
当 期 未 処 分 利 益	201,667	—
当 期 未 処 理 損 失	—	25,248

〔注〕＜当年度＞

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① たな卸資産
移動平均法による原価法
- ② 有価証券
(4) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等にもとづく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法
1998年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く。) 定額法
特定の半導体製造設備 定額法
- ② 無形固定資産 定額法
- (3) 引当金の計上方法
- ① 貸倒引当金
貸倒懸念債権等の特定債権に対する取立不能見込額と、一般債権に対する貸倒実績率により算出した金額との合計額を計上しております。
- ② 賞与引当金
執行役および従業員に対する支給見込額にもとづき計上しております。
- ③ 製品保証引当金
売上高を基準として過去の経験率にもとづき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～16年）による定額法により費用処理しております。なお、当年度において実施された年金制度の変更にあわせ、従業員の平均残存勤務期間の見直しを行った結果、この年数が延長されました。これに伴い、当年度より数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理年数を従来の13年から16年に変更しております。この変更が損益に与えた影響は軽微であります。
(追加情報)
当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、2004年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、2005年1月30日に過去分返上の認可を受けております。これに伴い、当年度において厚生年金基金代行部分返上益53,922百万円を特別利益として計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
当社内規による必要額を計上しております。
この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金にあたりません。
- ⑥ パソコン回収・再資源化引当金
売上台数を基準として支出見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては特別処理によっております。
- (5) 消費税および地方消費税の会計処理
税抜方式を採用しております。
- (6) 短期貸付金の表示方法の変更
当年度より、「短期貸付金」を「その他」に含めて表示することに

- 更しました。なお、2005年3月31日現在の「短期貸付金」は14,517百万円であります。
- (7) 「社債償還に係る預け金」の表示
2005年3月31日に償還しました第4回無担保転換社債の償還資金として事務取扱金融機関に預託していたものうち、当年度末において未だ返戻されていないものであります。
なお、当該預け金は2005年4月8日に全額返戻されております。
- (8) 関係会社特例規定の適用
当年度より、商法施行規則第48条第1項の「関係会社特例規定」にもとづき、計算書類を作成しております。

2. 貸借対照表関係

- | | | | |
|--|---------------|---------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 608,326百万円 | | |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 73,152百万円 | | |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 772,682百万円 | | |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 3,497百万円 | | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 334,979百万円 | | |
| (3) 有形固定資産の圧縮記帳実施額 | 93百万円 | | |
| 在庫補助金等 | (累計額 963百万円) | | |
| 保険金等 | 5百万円 | | |
| (4) 退職給付引当金と相殺表示している退職給付信託における年金資産額 | (累計額 39百万円) | | |
| 年金資産控除前退職給付引当金 | 年金額 65,273百万円 | | |
| 退職給付信託における年金資産額 | 45,016百万円 | | |
| 企業年金基金制度 | 110,498百万円 | | |
| 適格退職年金制度 | 1,648百万円 | | |
| 3,363百万円 | | | |
| (5) 保証債務等 | | | |
| 債務保証契約 | 93,493百万円 | | |
| 経営指導念書等の差入れ※ | 239,364百万円 | | |
| 信用状のない輸出為替手形割引高 | 0百万円 | | |
| ※経営指導念書等は、関係会社の信用を補充することを目的とした関係会社との合意書が主なものであります。 | | | |
| (6) 新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の行使により発行する株式の内容、および発行価格 | | | |
| (2005年3月31日現在) | | | |
| 銘柄 | 新株引受権の残高 | 発行する株式の内容 | 発行価格 |
| 2005年満期0.1%利付第7回無担保新株引受権付社債 | 4,000百万円 | 普通株式 | 7,166円50銭 |
| 2006年満期1.55%利付第10回無担保新株引受権付社債 | 11,490百万円 | 普通株式 | 12,457円 |
| 2007年満期0.9%利付第13回無担保新株引受権付社債 | 6,920百万円 | 普通株式 | 6,039円 |
| 2007年満期0.9%利付第14回無担保子会社運動株式新株引受権付社債 | 150百万円 | 種類株式(子会社運動株式) | 3,300円 |
| (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 114百万円 | | |

3. 損益計算書関係

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|--------------|
| 売上高 | 2,596,615百万円 |
| 仕入高 | 2,545,245百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 155,995百万円 |
- (2) 1株当りの当期純利益 (普通株式) 60円81銭
1株当りの当期純利益 (子会社運動株式) 0円00銭

利益処分

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	201,667,523,364 ^円
特 別 償 却 準 備 金 戻 入 額	1,642,508,982
買 換 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 戻 入 額	13,574,545
計	203,323,606,891
これを次のとおり処分します。	
普 通 株 式 配 当 金 [1株につき12.5円]	12,456,787,613
特 別 償 却 準 備 金	1,659,954,370
子 会 社 連 動 株 式 消 却 積 立 金	20,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	169,206,864,908

(注1) 2004年12月1日に11,572,655,700円(1株につき12.5円)の中間配当を実施しました。

(注2) 種類株式(子会社運動株式)に係る配当金につきましては、同株式の対象子会社であるソニーコミュニケーションネットワーク株式会社の2005年2月16日開催の取締役会において、同社普通株式に対する利益配当を見送る旨の決議をいたしましたので、当年度の利益配当は見送らせていただきます。なお、中間配当につきましても実施しておりません。

(注3) 子会社運動株式消却積立金は、商法および当社定款の規定にもとづいて種類株式(子会社運動株式)の消却を行う場合の財源として設定するもので、金額は上限額を示しております。

(2004年度貸借対照表、損益計算書および利益処分に関する参考事項)

商法特例法第21条の31第1項および商法施行規則第141条にもとづく利益処分の理由その他の事項

1. 利益処分の理由

当年度の普通株式の利益配当金につきましては、2005年5月16日開催の取締役会決議により、株主の皆様への安定的な配当を継続するため、前年度と同額の1株につき12円50銭とさせていただきます。(2004年12月に1株につき12円50銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、年間配当金は25円となります。)また、子会社運動株式につきましては、当年度の利益配当を見送らせていただきました。なお、11頁の「(4) ソニーグループの対処すべき課題」に記載のとおり、子会社運動株式の対象子会社であるソニーコミュニケーションネットワーク(株)の普通株式の株式公開を検討していくことを決定いたしました。これにともない、将来において子会社運動株式を終了する場合の財源として、子会社運動株式消却積立金200億円を設定しました。

2. 利益還元に関する中長期的な方針

当社は、株主の皆様への利益還元は、継続的な企業価値の増大および配当を通じて実施していくことを基本と考えております。安定的な配当の継続に努めたうえで、内部留保資金については、成長力の維持および競争力強化など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針です。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

2005年5月12日

ソニー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高浦英夫 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中村明彦 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 木村浩一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の32第2項の規定に基づき、ソニー株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの2004年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 上記の連結計算書類は、法令及び定款に従いソニー株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 注記3.(3)に記載のとおり、会社は当年度より米国公認会計士協会会計基準委員会意見書(Statement of Position) 03-1「保険会社による長期の非伝統的保険契約および分離勘定にかかわる会計処理および報告」を適用しているが、これは同意見書が2003年12月15日以降開始する事業年度より適用となったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本（連結計算書類）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2004年4月1日から2005年3月31日までの2004年営業年度の連結計算書類(連結貸借対照表および連結損益計算書)に関して監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

当監査委員会は、その定めた監査の基本方針および実施計画ならびに監査委員間での業務分担に従い、執行役が作成した連結計算書類および会計監査人の監査報告書について、執行役および会計監査人から、それぞれ報告および説明を受け、監査を実施いたしました。また、必要に応じて子会社および連結子会社から会計に関する報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社および連結子会社の調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

なお、全ての監査委員の意見は一致しており付記する事項はありません。

2005年5月13日

ソニー株式会社 監査委員会

監査委員(議長) 山内悦嗣 ㊞

監査委員 橘・フクシマ・咲江 ㊞

監査委員(常勤) 大西昭徹 ㊞

注) 監査委員 山内悦嗣および橘・フクシマ・咲江は商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2005年5月12日

ソニー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 浦 英 夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 明 彦 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 浩 一 郎 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第21条の26第4項の規定に基づき、ソニー株式会社の2004年4月1日から2005年3月31日までの2004年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（以下 商法特例法）」第21条の8第2項第1号の規定に基づき、2004年4月1日から2005年3月31日までの2004年営業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の概要

当監査委員会は、監査の基本方針および実施計画ならびに監査委員間での業務分担を定め、これに従い、「商法特例法」第21条の7第1項第2号および「商法施行規則」第193条の掲げる事項に関する取締役会決議の内容が当監査委員会が必要と認める監査を実施するために適切であることを確認し、また、当社の内部統制を所管する部門から内部統制の整備状況や運用等について、内部監査部門から監査計画、監査手続きならびに監査結果について、それぞれ報告を受け、当社の内部統制が適切に機能していることを調査したうえで、監査を実施いたしました。すなわち、

- (1) 執行役の会議等重要な会議に出席し、取締役および執行役からその職務の執行について定期的に報告を受け、また適宜報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- (2) 子会社において、主要な子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて訪問し、また、子会社の監査役と連携し、その業務および財産の状況を調査いたしました。
- (3) 会計監査人から監査計画の提示を求めるとともに、定期的に監査の手続きならびに結果の報告を受け、監査の相当性を調査いたしました。
- (4) 上記の調査に基づき計算書類および附属明細書の適法性を調査いたしました。
- (5) 「商法施行規則」第138条に基づく、取締役または執行役の競業取引、取締役または執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、必要に応じて取締役または執行役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の独立性は保持されており、その監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を適切に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する議案は、会社財産の状態その他の事情に照らし指摘すべき事項はありません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を遺漏なくかつ適切に記載しており、指摘すべき事項はありません。
- (5) 取締役または執行役の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役または執行役の競業取引、取締役または執行役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役または執行役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社調査の結果、当社の取締役または執行役の職務執行に関し指摘すべき事項はありません。

なお、全ての監査委員の意見は一致しており付記する事項はありません。

2005年5月13日

ソニー株式会社 監査委員会

監査委員（議長）	山 内 悦 嗣 ㊞
監査委員	橘・フクシマ・咲江 ㊞
監査委員（常勤）	大 西 昭 徹 ㊞

注）監査委員 山内悦嗣および橘・フクシマ・咲江は商法特例法第21条の8第4項ただし書に規定する社外取締役であります。

以 上

新製品・トピックス

エレクトロニクス



フラットパネルテレビ“ハッピー<ベガ>”KDL-Sシリーズ

薄型化で省スペースを実現したデジタルハイビジョン液晶テレビ。電源を入れると音声徐徐に出音する機能やじっくり見たい画面を静止画にできる機能など、日常的に使える便利な機能を搭載しています。

リアプロジェクションテレビ“QUALIA (クオリア) 006”

独自開発の高解像度ディスプレイデバイス「SXRD」を搭載した70V型プロジェクションテレビ（固定画素方式）。デジタルハイビジョンの映像をフルHDの解像度（1,920×1,080）で再現、映画フィルムに迫る高画質映像を楽しむことができます。



デジタルスチルカメラ “サイバースhoot” DSC-T7

「身につける」薄さを追求し、最薄部9.8mmを実現しました。屋外や斜め方向からでも見やすい2.5型大画面「クリアフォト液晶」モニターと有効510万画素CCDを搭載し、撮った画像を見て楽しむビューワー機能も兼ね備えた、「持つ」「撮る」「見る・見せる」をさらに快適に楽しめるデジタルスチルカメラです。



ポータブルオーディオプレーヤー “ネットワークウォークマン” NW-E507/NW-HD5

NW-E507（左）は、FMチューナー搭載のフラッシュメモリ内蔵ネットワークウォークマン。文字やグラフィックがくっきりと浮かび上がる有機ELディスプレイを搭載。3分の充電で3時間の再生が可能な急速充電に加え、約50時間の連続再生を実現します。

NW-HD5（右）は、約40時間スタミナ連続再生、最大約13,000曲*記録できる20GBハードディスク内蔵ネットワークウォークマン。明るい大型7行表示ディスプレイを搭載し、大量の楽曲から聴きたい曲をスピーディーに検索できます。

*1曲を4分換算（ATRAC3plus 48kbpsモード時）



DVDレコーダー “スゴ録” RDZ-D5

地上・BS・CSデジタル放送のハイビジョン映像と5.1chサラウンド音声を録画できるハードディスク搭載DVDレコーダー。“HDV規格”対応のデジタルビデオカメラで撮影したハイビジョン映像を簡単にハードディスクで編集、保存が可能、ハイビジョンの世界が身近になります。



DVD方式デジタルビデオカメラ “ハンディカム” DCR-DVD403

331万画素のCCDを搭載し、色鮮やかで高画質な動画や静止画撮影が可能です。ハイビジョンテレビと同じ16:9のワイド撮影がそのまま表示できる2.7型ワイド液晶モニターに加え、5.1chサラウンド録音可能な本体内蔵マイクで、「ドルビーデジタル5.1chサラウンド」対応の臨場感あふれるサラウンド映像が楽しめます。

携帯電話 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ



premini®-II (NTTドコモ向け)

130万画素のCCDカメラを搭載した世界最小*のiモード®対応携帯電話。コンパクトなボディで、通話、メール、iモードに加えカメラや音楽再生などさまざまな楽しみ方ができます。

*2005年1月時点。ソニー・エリクソン調べ。
*「premini」、「iモード」は株NTTドコモの登録商標です。

W31S (au by KDDI向け)

多彩な音楽機能と201万画素のオートフォーカス機能付きカメラを搭載し、CDMA 1X WIN*に対応した携帯電話。CDやパソコン向け音楽配信（サービス）から取り込んだ音楽、EZ「着うたフル™」や、FMラジオなど、さまざまな音楽をお楽しみいただけます。

*CDMA 1X WINはKDDI株の登録商標です。
*「着うたフル™」は株ソニー・ミュージックエンタテインメントの商標です。



ゲーム

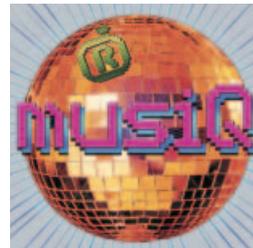
「プレイステーション・ポータブル」



（株）ソニー・コンピュータエンタテインメント(SCEI)が日本で2004年12月、北米で2005年3月、アジア地域で5月に発売した携帯型エンタテインメントシステム「プレイステーション・ポータブル」は、発売以来、各地域でハードウェア、ソフトウェアともに大変好評を博しています。2005年9月には欧州地域でも発売する予定で、ゲームをはじめ、映画、音楽などさまざまなソフトウェアをいつでもどこでも楽しめる全く新しいプラットフォームとして全世界で市場を創造していきます。

音楽

ORANGE RANGE (オレンジレンジ)



デビュー2年足らずにして、シングル「上海ハニー」「花」「*~アスタリスク~」などが連続してヒットチャートにランクイン、さらに2004年12月にリリースされた2作目のアルバム「MUSIC」が270万枚以上の圧倒的な売上を記録しました。

映画

「スパイダーマン2」



公開初日の興行収入としては歴代最高記録となる4,040万ドルを達成するとともに、2004年の年間興行収入で第2位、歴代でも第8位を記録し、Sony Pictures Entertainment Inc.（ソニー・ピクチャーズ）が2004年のスタジオ別シェア第1位を獲得する大きな原動力となりました。また、2007年公開に向けて早くも「スパイダーマン3」の制作準備に入っています。

Motion Picture & Artwork © 2004 Columbia Pictures Industries, Inc. All rights reserved. Spider-Man Character ® & © 2004 Marvel Characters, Inc. All rights reserved.

金融

生命・損保・銀行間の連携推進と株式公開準備



Sony Financial Holdings

ソニーフィナンシャルホールディングス(株)の設立初年度は、ソニー損保がソニー銀行の住宅ローン専用火災保険を開発・提供したり、ソニー生命のライフプランナーがソニー銀行の住宅ローンの取次ぎを開始するなど、子会社間の連携を図りました。今後も引き続き連携強化を進めていくとともに、法令等遵守体制・リスク管理体制を強化し、2006年度の株式公開をめざしてまいります。

「グランツーリスモ」シリーズ 全世界累計生産出荷4,300万本突破



SCEIのPS、PS2専用ソフトウェア「グランツーリスモ」シリーズの全世界累計生産出荷本数が2005年3月末時点で4,300万本を突破しました。「グランツーリスモ」シリーズは、それまでのレースゲームの常識を覆す新しいエンタテインメント性を盛り込んだ本格派「レース&カーライフシミュレーター」です。そのこだわり抜いた作品内容は、世界中のゲームファンのみならず、自動車関連業界関係者・愛好家からも大変高い評価を得ています。

*写真は最新作の「グランツーリスモ4」

DESTINY'S CHILD (デスティニーズ・チャイルド)



デスティニーズ・チャイルドの最新アルバム「デスティニー・フルフィールド」は、2004年11月の発売以来、売上枚数550万枚を記録しました。このアルバムには、2004年のグラミー賞候補となった「ルーズ・マイ・プレス」や世界的にヒットした「ソルジャー」といったシングル曲が含まれています。

「最後の恋のはじめ方」



2005年2月に米国で公開されたWill Smith（ウィル・スミス）主演の「最後の恋のはじめ方」は、2週連続興行収入第1位を獲得した大ヒット作となりました。世界中で好調な興行成績を記録し、日本では2005年6月4日から劇場公開の予定です。この作品の成功により、ソニー・ピクチャーズが今年もスタジオ別シェアで第1位を獲得する期待が高まっています。

© 2005 Columbia Pictures, Inc. All rights reserved.

その他

「So-net ミニホームページサービス」



登録者全員が自分の「Myミニホームページ」を持ち、簡単な操作で、日記や掲示板の作成、写真の編集、新しい友達との出会いやメッセージ交換などのさまざまな機能を利用できる、統合型コミュニケーションサービスです。

CSR（企業の社会的責任）について

ソニーのCSRの考え方と主な活動

ソニーは、イノベーション（技術革新）と健全な事業活動を通じて企業価値の向上を追求することが、企業としての社会に対する責任の基本をなしていると考え、株主の皆様はもとより、お客様、社員、サプライヤー（調達先）、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むステークホルダーの関心に配慮して経営を行っています。

またソニーは、「ソニーグループ行動規範」を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）・コンプライアンス（法令その他の規範を遵守すること）・品質管理の各体制の強化、健全な雇用・労働環境の整備と実践、環境保全活動（地球温暖化の防止、資源生産性の向上、化学物質の管理）、社会貢献活動などに、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

ソニーは、持続可能な社会の実現に貢献するため、「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、グループ全体で環境経営を推進しています。

2004年度は、地球温暖化対策として、製品の動作時・待機時消費電力の削減に取り組むとともに、省電力機能を搭載した製品を発売しています。また、事業所においても、ソニーセミコンダクタ九州(株)国分テクノロジーセンターで大規模な省エネルギー施策を実施し、実施前に比べ約17%の省エネを実現できる見込みです。

さらに、世界的に高い関心が寄せられている化学物質対策では、部品・原材料の調達段階からの環境配慮を世界各国の全サプライヤーとともに推進し、鉛など環境を汚染する可能性のある化学物質を含まない部品・原材料のみを購入する体制を構築しました。



省電力機能を搭載した液晶テレビ
“ベガ” [KDL-S32A10]



小型化・省エネ化を実現したAVアンプ
[TA-DA7000ES]

コミュニティとの関わり

ソニーは、次世代を担う子どもたちの育成のため、教育や科学、音楽などの分野を中心にさまざまな支援活動に取り組むなど、ソニーが得意とする分野で時代や社会のニーズに応えることを社会貢献活動の方針としています。2004年度は、社員が世界各地の子どもたちに科学の面白さを伝える「QRIOサイエンスプログラム」と、中学・高校生の映像作品づくりを支援する「ソニー・ムービー・ワークス」がスタートしました。

また、インドネシア・スマトラ島沖地震、インド洋大津波、新潟県中越地震などの災害に対しては、社員から義援金の寄付を受け付け、その義援金総額と同額をソニーと一緒に寄付するなど、被災者の方々への支援を行いました。

CSRに関する具体的な活動や取り組みにつきましては、CSR・環境活動ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.sony.co.jp/csr/>

個人情報の管理について

ソニーの個人情報管理への取り組み

近年、ブロードバンドの普及によりネット上で大量の情報の送受信が可能となり、また、ビジネスモデルの変化による企業とお客様との間でダイレクトに展開されるビジネスの増加や、組織や国家を超えたデータのやり取りの一般化などにもとない、個人情報管理に対する関心が一層高まっています。こうした背景から、ソニーは2000年より、海外を含めたグループ全体で個人情報管理への本格的な取り組みを開始し、保護を含めた個人情報の取り扱い全般の強化に努めています。

ソニーは、株主様やお客様等の個人情報は、ソニーへの深い信頼と高い期待のもと、皆様が自らの意思により特定の目的での利用のためにソニーへ預託したものであり、その個人情報を安全に保管し、個人の意思を尊重して利用することが、ソニーに課せられた最大の課題のひとつであると認識しています。

2005年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」の施行を機に、ソニーは、個人情報管理に関する自らの方針として、国内グループ会社共通の「プライバシーポリシー」を制定しました。ソニーは常にこれを念頭に置き、個人情報管理に万全を尽くしてまいります。

国内グループ会社共通の「プライバシーポリシー」の詳細につきましては、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.sony.co.jp/privacy/>

株主の皆様に関する個人情報の取り扱いについて

<株主名簿の利用目的>

- ①商法にもとづく権利の行使・義務の履行のため。
- ②株主としての地位に対し、当社から各種便宜を供与するため。
- ③株主の皆様と会社との関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種の方策を実施するため。
- ④各種法令にもとづく所定の基準による株主の皆様データの作成等、株主管理のため。

<お問い合わせ先>

株主の皆様に関する個人情報の取り扱いにつきましては、下記の窓口までお問い合わせください。

〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-35

ソニー株式会社 IRオフィス

電話：(03) 5448-4826

(受付時間：月～金、9：00～17：30 ※祝日、年末年始を除く)

ホームページのご案内

《投資家情報ウェブサイトのお知らせ》

PCから <http://www.sony.co.jp/IR/>
携帯電話から <http://www.sony.co.jp/ir/>

当社ホームページの「投資家情報ウェブサイト」では、経営者からのメッセージやソニーグループのさまざまな事業の紹介をはじめ、業績や新製品・新技術などの情報をタイムリーに提供しています。

■トップメッセージ

IRインタビュー・コーナーでは、「投資家情報ウェブサイト」上で皆様からいただいた質問に、IR担当役員がお答えします。(質問の受付期間は、当サイト上でお知らせします。)

■IR資料室

過去10年分のアニュアルレポートや、1961年以降の連結業績(ヒストリカルデータ)等の資料を掲載しています。

■ソニーフォーカス

「愛・地球博」に出展した2005型スクリーン「レーザードリームシアター」など話題の製品、技術、サービスに焦点をあて、事業担当者へのインタビューなどを掲載しています。

■ニュースメール登録

業績、新製品・技術開発の発表などの情報をいち早くお知らせします。(登録無料)

携帯電話向けの「投資家情報ウェブサイト」では、株価、IRイベント等を掲載していますので、お手持ちの携帯電話からアクセスしてください。また、携帯電話向けにもニュースメールを配信しています。



株主メモ

決算期：毎年3月31日

定時株主総会：毎年6月

配当金支払株主確定日

利益配当金：毎年3月31日

中間配当金：毎年9月30日

基準日：毎年3月31日

(そのほか臨時に必要なときは、あらかじめ公告いたします。)

公告掲載新聞：東京都において発行する「日本経済新聞」

(決算公告は、当社のホームページ <http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/pn/>に掲載しています。)

名義書換代理人：UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱所(※)：UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
電話(通話料無料)：0120-232-711

同取次所：UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
野村證券株式会社本店および全国各支店

1単元の株式数：すべての種類の株式につき100株

上場証券取引所

普通株式：(国内) 東京・大阪
(海外) ニューヨーク・ロンドン・パシフィック・パリ・フランクフルト・デュッセルドルフ・ブリュッセル・ウィーン・トロント・シカゴ・スイス

子会社連動株式：(国内) 東京

※変更届(ご住所・お届出印・姓名など)、配当金振込指定書、単元未満株式の買取請求書、株式名義書換請求書等のご請求につきましては、名義書換代理人の電話(音声テープにてご案内します)およびホームページでも受け付けています。

電話(通話料無料)：0120-244-479

ホームページ：<http://www.ufjtrustbank.co.jp/kabushiki/>

(証券保管振替制度をご利用の方は、お取引口座のある証券会社等へご照会ください。)

株券の電子化(株券不発行制度)についてのお知らせ

株式の取引がより安全かつ迅速に行われることを目的として、2004年6月9日に「株券の電子化(株券不発行制度)」に関する法律が公布され、現在発行されている株券は、公布日から5年以内(2009年6月まで)の一定の日の一斉に電子化(ペーパーレス化)されることとなりました。

現在、株券の電子化の導入に向け関連団体等で検討が進められている段階ですので、詳細につきましては随時お知らせいたしますが、証券保管振替制度をご利用でなく、お手元に株券をお持ちの株主様は、将来に備えて、株券がご自分の名義になっているかどうかをご確認のうえ、他人名義の場合には名義変更を行っていただくようお願いいたします。なお、証券保管振替制度をご利用の場合は、新制度にそのまま移行されますので手続きは不要です。

＜お問い合わせ先＞

ソニー株式会社 IRオフィス

住所：〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号

電話：(03) 5448-2111 (大代表)